

平成 27 年第 3 回防府市議会定例会会議録（その 2）

○平成 27 年 6 月 22 日（月曜日）

○議事日程

平成 27 年 6 月 22 日（月曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25 名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	山 根 祐 二 君	10 番	安 村 政 治 君
11 番	橋 本 龍太郎 君	12 番	吉 村 弘 之 君
13 番	山 本 久 江 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	中 林 堅 造 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	平 田 豊 民 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	木 村 一 彦 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	行 重 延 昭 君
23 番	松 村 学 君	24 番	高 砂 朋 子 君
25 番	安 藤 二 郎 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	中	村	隆	君
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員
中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	原	田	知	昭	君
総	務	課	長	河	田	和	彦	君	総	合	政	策	部
長	平	生	光	雄	君	生	活	環	境	部	長	福	谷
眞	人	君	健	康	福	祉	部	長	藤	津	典	久	君
産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君	産	業	振
興	部	理	事	熊	谷	俊	二	君	産	業	振	興	部
理	事	本	田	良	隆	君	土	木	都	市	建	設	部
長	山	根	亮	君	入	札	検	査	室	長	金	谷	正
人	君	会	計	管	理	者	桑	原	洋	一	君	農	業
委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君	選	挙	管	理
事	務	局	長	福	田	直	之	君	消	防	長	三	宅
雅	裕	君	教	育	部	長	末	吉	正	幸	君	上	下
水	道	局	長	清	水	正	博	君					

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前 10 時 1 分 開 議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4 番、山下議員、5 番、重川議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、11 番、橋本議員。

〔11 番 橋本龍太郎君 登壇〕

○11 番（橋本龍太郎君） おはようございます。「自由民主党一心会」の橋本龍太郎でございます。通告に従いまして選挙権年齢が 18 歳に引き下げられることに伴い、今後の若者の政治教育、主権者教育を防府市としてどのようにしていくのかについて御質問させていただきます。真摯なる御答弁、よろしくお願いいたします。

去る6月4日、憲法改正の手續である国民投票法、法改正に背中を押される形で選挙権年齢を現行の20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が衆議院で、6月17日に参議院で全会一致により可決されました。このことにより、選挙権年齢は、来年夏の参議院選挙より、18歳に引き下げられる予定となっております。全国的に今回の法改正により、240万人の有権者が誕生することと予定されております。防府市でも、有権者が約2,000人増えることとなります。

選挙年齢の引き下げにつきましては、昭和20年に25歳以上から現行の20歳に引き下げられて以来70年ぶりの改正となりますが、私的には、ようやく世界的な標準に近付いてきたのではないかと考えております。世界191カ国のうち、18歳に選挙権が認められている国は176カ国でございます。実に92%の国が認めていることとなっております。

主要8カ国のうちでも、イギリスは1968年、アメリカは1971年と、日本以外の国はほとんどで認められている状態でございます。ようやく日本の若者も政治に関する参画機会が増えていくこととなっております。

ただ、近年見られます若者の政治離れ、無関心は社会問題となっております。このことは、投票率に如実にあらわれているのではないかと考えております。国政選挙で言えば、昨年12月に開催された総選挙では、全国年代別で見ますと、20歳から24歳の世代で29.7%、全世代を通じて初めて3割を切る事態となっております。72.16%だった70歳から74歳の世代とは倍以上の開きがございました。

防府市におきましても、直近の県議会議員選挙におきまして、20歳から24歳の世代の投票率が26.61%であり、各年代で最低、多い世代である70歳から74歳の世代の68.64%に比べても、これも倍以上の開きが生じているのが現状でございます。このことをどう打開していくかが今後の大きな課題になっていくと思います。

16日の読売新聞によりますと、今回の採決に先立つ質疑におきまして、公明党の北側副代表は、これからは主権者として素養を身につけることが重要と語られており、教育現場における主権者教育の充実を訴えられたところでございます。

私もこの問題の打開策の一つとして、政治教育の拡充、そして主権者教育の拡大が不可欠ではないかと考えております。18歳と言え、高校3年生でございます。学校教育の場などで政治知識や判断力、そして批判力を養い、主権者意識をどう育てていくかが問われることになると思います。そういう能力や意識は、決して一朝一夕で身につく能力ではなく、小さいころの積み重ねが必要であると考えております。

私は教育の現場において、政治的中立性という言葉をよく聞くことがございます。昨年

6月の私の一般質問の答弁にも何度かその言葉が使われておりました。こんなことを言う
と怒られるかもしれませんが、私は、教育基本法で政治的中立性を求めている、このこと
が教育現場に必要以上に政治教育の取り組みを慎重にさせているのではないか、そのよう
に考えているところでございます。そうした上でも、私は政治的中立、このことと子ども
たちに政治的、社会的な課題、問題点を考えさせることは両立できるように考えておりま
す。当局はいかがお考えでしょうか。

先日の大阪市で行われた住民投票の結果を受けて、テレビ報道でシルバーデモクラシー
という言葉を見ました。調べてみますと、「日本の政治は若い世代よりも高齢者向けの
政策を掲げる方が重視される」大体そのような意味の言葉でございました。全ての政治家
がそうであるとは思いませんが、政治家も選挙に通らなければなりませんから、投票
率の高い世代、この世代向けの政策を打ち出したほうが選挙に通りやすいという側面もあ
るのかもしれない。

ですが、私たちは大人として、少子高齢化がどんどん進む日本において、世代ごとに社
会保障、また道路などの社会資本、医療、介護といった公共サービスから受ける受益、こ
の受益と、それを受けるために必要な税金や保険料などの負担、これを差し引くと、
60歳以上と20歳未満では圧倒的に若い世代の負担が多いということ、そして、内閣府
が2012年に出した試算によると、その差は9,500万円にも上るということ、国の
借金1,200兆円を既に超えているということ、こうした現状を大人は子どもたちに
正確に伝え、認識させて、そして判断をさせて行動に移させていく、このことが今後の日
本を担う子どもたちにとって重要ではないでしょうか。そうすることで、初めて政治に関
心を持つことができ、若い世代の声を政治に届けていけるのではないのでしょうか。

どうせ選挙に行っても変わらない。選挙に行っても意味がない、私が立候補した市議会
議員の選挙の際に、何度も若い世代の方から耳にした言葉でございます。確かにここ最近、
国会議員、県議員、市議会議員などによる信じられない不祥事が頻繁にメディアに露出
する事態となっており、若い世代の人が政治に失望する側面も理解できるものではござ
います。

ですが、実際は選挙に行っても意味がないどころか、選挙に行かないことで自らの首を
絞めている、このことを正確に伝えていくことも政治家の役割の一つだと私は考えており
ます。そのことさえできておらない現状だからこそ、必然的に投票率も過去最低を記録し、
この先も更新していく流れとなっているのではないのでしょうか。

では、どうすれば投票率を上げることができるのか、この問題は今後の防府市にとつ
ても大変重要な問題だと思います。私は、前回の質問でも申しましたが、基本的に政治にと

って一番必要なことは距離感であると考えております。有権者との距離をいかに縮められるか、これが重要であり、私たち議員の活動からも政治に関心を持たせることができるはずですし、私もホームページやフェイスブック、また活動チラシ等で日々の議員活動を発信しております。ですが、現状といたしましては、そのことが投票率にどのように影響しているのかわかりませんし、それだけでは限界があるのは間違いないことだと考えております。

やはり、子どもたちがほとんどの時間を過ごし、人間形成していく場として、学校、そして家庭での政治教育、主権者教育が不可欠だと考え、ここで防府市の明るい未来を築くために、幾つか提言をさせていただきたいと思います。

1 番目といたしまして、子ども議会の開催についてでございます。私は、防府市の未来を担う子どもたちに、教育の面からも、自分が住むまちの行政の仕組みや市政に対して興味や関心を持たせるきっかけといたしまして、そして、若い世代が政治に参加していく意識の底上げが期待できる可能性を秘めた取り組みといたしまして、子ども議会の導入を考えたらどうかと考えております。

この子ども議会でございますが、1980年代から見られるようになり、当初は自治体等の記念行事として、女性議会などとともに行われてきたみたいでございますが、1994年、政府が児童に関する条例を批准したことにより、子ども権利条約第12条の子どもが自らの目標を選び、それに向かっていくことができるように、知識や技術を身につける行動を保障するという意思表示権の実現機会を提供するために、全国の地方議会でも子ども議会が開催されるようになっていったみたいでございます。防府市でも、そのころ開催したことがあるみたいでございます。調べてみますと、現在も継続的に行っている自治体も多数あり、別府市、高槻市など、特に熱心に取り組んでおられます。

自分が住んでいる地域での具体的な活動を通じて、その目標に取り組むことで、子どもは、自分は地域の中で大切にされているという意識を持ち、自分の住むまちを居場所として感じられることにつながるのではないのでしょうか。こうした取り組みには、活動を通じて子どもが社会参加という民主主義のプロセスを実践し、学ぶことができるはずでございます。

子ども議会の実施形態や審議内容、目的につきましては、自治体によりさまざまでございます。子どもに対する議会体験のプログラムとしての実施もあれば、子どもの社会参加や発言権を具体化するための実施もでございます。違いはあるものの、議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など、児童・生徒に身近なテーマについて、一般質問形式で市長や教育委員会に質問、提案するという形式が多く見

られるようでございます。

実際、子ども議会を調べるに当たって、別府子ども議会の議事録を参考にさせていただきました。子どもたち一人ひとりが真剣に自分の住むまちのことを考える機会になっているのではないかと私は確信しているところでございます。

ことしの2月に高槻市の子ども議会では、いじめゼロ運動を提案し、全会一致を受けて、全小・中学校、全学年、全クラスごとにいじめゼロに向けて運動に取り組んでいるという実例もございます。また、土曜授業を利用して、子ども議会を議場で行うことで、子どもたち、そして傍聴に来られる保護者の方たちに対しても、普段、壁を感じている先ほども申しました政治という世界との距離感を少しずつでも縮められるのではないのでしょうか。

こうした観点から、防府市の未来を担う子どもたちが責任ある大人になってもらうために、子ども議会の導入をお願いしたいと思います。

2番目に、市長、議員等による政治教育、主権者教育の出前講座が必要ではないかという質問をさせていただきます。この質問におきましては、前回6月の私の一般質問に対しまして、そして12月の久保議員の質問によって、学習指導要領に沿った教育で十分であり、また、政治的中立性の観点により、なかなか難しいという答弁をいただいております。きょうは、少し踏み込んだ形で質問をさせていただきます。

1つ目は、市長が行っている小学生との給食交流でございます。松浦市長は、市長就任以来、約17年にわたって、年に数回、各小学校に伺い、児童とともに給食を一緒に食べ、交流されていると聞いております。私はこの取り組みは大変評価できるとともに、行政のトップである市長にも、そして子どもたちにとっても貴重な時間であると感じております。先日も、20代の方とお話しする機会があり、そのお話の中に、自分は小学生のころ市長と一緒に給食を食べたことがあると申されておりました。このように、10年以上たった今でも子どもたちの心の中に残るほど印象的な時間であったのではないかと考えております。

ここでお尋ねいたしますが、市長はこの給食交流の時間に子どもたちにどのようなことを伝えてらっしゃるのでしょうか。また、この時間を使って、行政の仕組みや政治の役割、そして必要性を伝えるような主権者教育、政治教育の時間にできないでしょうか。お答えください。

2つ目は、租税教室にならい、政治教育、主権者教育ができる教室を開催できないかということでございます。租税教室とは、国税庁が、次代を担う児童・生徒が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として、社会や国のあり方を主体的に考える、この自覚を

育てる目的で行われている事業でございます。

防府市でも、法人会、納税貯蓄組合が主に各小学校で租税教室を行っているところでございます。私自身は、昨年10月に大道小学校での租税教室に参加させていただきました。このプログラムでは、税金がある世界とない世界、これをうまく、そして楽しくまとめられたDVDを視聴した後、もっと身近なところでの税金の使われ方、その必要性について、またその税金をどこに使うかを決める行政の役割、そしてそれを承認する議会の役割について講義をさせていただきました。私見ではございますが、子どもたちにとって、この租税教室を通じて、初めて税金というものを身近に感じられたのではないのでしょうか。

私は、この取り組みにならい、政治をもっと身近に感じられる政治主権者教室のようなものが必要であると考えております。可能でしょうか。お答えください。

3番目に、模擬選挙を開催してはどうかという質問をさせていただきます。ここまでの質問につきましては、政治教育、主権者教育で、どのように子どもたちに意識づけをしていくかとの提案をさせていただいたところでございます。この質問では、実際に政治的中立と配慮しながら、ポリティカル・リテラシーを身につけた大人になってほしいとの観点から、模擬選挙を開催したらどうか、質問をさせていただきます。

この模擬選挙というのは、全国的に開催している自治体が多く、民主主義の基本であり、そして、主権者として国民がその意思を直接表明する最も重要な機会である選挙、これを実際に体験できるプログラムでございます。小学生では、給食のメニューや自分の好きな果物や、卒業文集のタイトルなど、身近な事柄をテーマに模擬選挙をすることが人気みたいでございます。

また、中学生、高校生になると、その判断力を高めるために実際の選挙と同様に個人個人でマニフェストを分析し、投票に臨む模擬選挙が行われているそうでございます。

あとは、生徒会選挙でございます。これは、小学、中学、高校生を通じて最も身近な選挙でございます。この生徒会選挙におきましては、市内の学校でも実際の投票箱などを使うなど、工夫をされているそうでございますが、もう少し踏み込んだやり方はできないのでしょうか。子どもたちに、自分たちで判断し、実際に投票していただくことにより、民主主義を理解し、そして政治を少しでも身近に感じていける、この取り組みになると私は考えておりますので、開催のほど、どうかよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。臨時期日前投票所の設置について、御質問をさせていただきます。ここ最近の投票率におきましては、どの階級の選挙におきましても、前回の投票率を超えることができない現状が続いております。このままでは、先ほども申しましたとおり、様々な要因が加算され、また、選挙権年齢が18歳に引き下げられることにより、さらに

過去最低の投票率が更新されるのではないかという危険な状態になるのではないのでしょうか。

ことし4月、若者の投票率向上に少しでもつながればと、統一地方選挙におきまして、山口市選挙管理委員会が県議選の選挙中に山口大学、山口県立大学におきまして、各1日ずつ、臨時で期日前投票所を設置しておりました。このことの効果はいかが分析されているのでしょうか。

そして、ここで提案させていただきたいのは、来年夏の参議院議員選挙におきまして、初めて選挙権を得る生徒のために、各高校で臨時期日前投票所を設置したらいかがでしょうか。基本的に有権者となる生徒は、選挙当日までに誕生日を迎える者となっております。ですから、全部の高校3年生が対象となるわけではございませんが、実際に選挙権を持つ生徒が学校で投票を行うことにより、将来の有権者に対して、選挙に参加する意義を共有できるのではないのでしょうか。ひいては、将来の投票率向上につながるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

また、この取り組みにおきましては、全県的な取り組みが必要不可欠であると考えておりますが、今現在、そのような協議がなされているのでしょうか。お尋ねいたします。

以上、質問させていただきます。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 11番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。皆様も同じ思いのことと存じますが、私も常々子どもたちは素直に育ち、勉強にスポーツに熱心に取り組んでくれることが大切であると、このように考えております。

平成14年から小学校6年生と、また平成18年秋に中学校給食が本市に導入をされましたので、これを受けまして翌年の19年から中学校2年生と給食を一緒にいただき、子どもたちと触れ合い、語り合うことを実践してきております。その中で、私は小・中学校時代に大切にしてほしいという考え方で、読書をすること、計画を立てて1日1日を過ごすことの大切さを、どの学校に行っても共通に伝えているところでございます。

さて、議員の御質問にございました給食の時間を使って行政の仕組みや政治の役割、必要性などを伝える主権者教育、政治教育ができないかということでございましたが、まず、給食の時間というのは、極めて短い時間でございます。そのようなことを行うのは到底難しいことだと私は考えますし、申すまでもなく、学校教育は政治的中立が保たれなくてはなりませんので、この点につきましては、この後、教育委員会から答弁をさせていただきます。

以上、御質問には、私の観点からは、こうした答弁でございますが、この後、教育長並びに選挙管理委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） それでは、私から御答弁いたします。

まず、土曜授業等を利用しての子ども議会を開催してはどうかとの御質問にお答えいたします。

現在、各学校の実情に合わせ、計画的に土曜授業が進められております。土曜授業は、あくまで各学校が計画的に実施することとしておりますので、市全体で子ども議会を開催することは計画しておりません。

防府市教育委員会では、平成26年度から「防府市夢プロジェクト」の一環として、市内各小・中学校から募集した児童・生徒を対象とした次代の防府市を担うリーダー養成である土曜学習、「菅公みらい塾」を開講したところでございます。

このプログラムの中で、「こんな防府市になってほしい」ということをテーマとした討論会を実施し、ルルサス防府で行われた生涯学習フェスティバルにおいて、児童・生徒のまちづくりについての提言を広く市民の皆様にも発信いたしました。「菅公みらい塾」での討論会は、今年度も実施予定でございます。防府市の未来を担う子どもたちが責任ある大人になるための有効な機会と捉えておりますので、ぜひ御支援いただきたいと思います。

続いて、市長、議員等による政治教育、主権者教育の出前講座が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴い、早期からの主権者教育の必要性は、教育委員会といたしましても認識しており、家庭教育はもとより、学習指導要領に基づいた政治への関心を持たせる教育は必要であると考えております。教育基本法で言及されておりますとおり、政治的中立性を保障するという観点から、現段階では、市長や議員の皆様による出前講座は考えておりません。

市の出前講座のメニューの中に、議会事務局による「防府市議会について」や、選挙管理委員会による「「選挙」は私たち一人ひとりのために」といった主権者教育にかかわる講座がございますので、このことを各学校に情報提供してまいりたいと考えております。

続きまして、模擬選挙を開催してはどうかとの御質問にお答えいたします。現在、市内中学校では、生徒会役員選挙等において、選挙管理委員会から記載台や投票箱をお借りし、告示から立会演説会、投票と選挙についての一連の模擬体験をしております。その中で、生徒会活動における主権者としての意識を醸成しております。今後も選挙管理委員会の協

力を得ながら、生徒会役員選挙を模擬体験の場と捉え、社会参加に必要な判断力等について学ばせる機会としてまいります。

以上、御質問にお答えいたします。

○議長（安藤 二郎君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福田 直之君） 最後に、臨時期日前投票所の設置についてお答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、ことし3月議会の山根議員の一般質問にも答弁いたしておりますが、期日前投票システムを導入し、ネットワークを構築することが不可欠で、その導入には2,000万円以上の経費が必要となることなどから、当面は行わないことといたしておりましたが、昨年総務省内に設置されました「投票環境の向上方策等に関する研究会」において、投票所における選挙人名簿対照のオンライン化により、選挙当日は投票所ならどこでも投票できるようにすることなどについて検討されることとなり、その検討結果次第では、期日前投票所の増設も容易になることから、選挙管理委員会といたしましては、研究会での議論を注視してまいりました。

ことし3月にその中間報告がまとめられ、その中で、選挙人名簿対照については、セキュリティの確保やネットワーク障害時等の対応についての措置を適切に講じた上で、名簿対照のオンライン化を行えるようにすることが適当であるとされたところでございます。しかしながら、システム導入に対する財政支援が不明であることから、現段階での期日前投票所増設の検討は行わないこととしたところでございます。

今後、国の動向を注視し、財政措置等が示されれば、適切に対処してまいりたいと考えております。

御質問の、高校に期日前投票所を設置することについてでございますが、全県的な協議がなされているのかについてでございますが、選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法の改正案が先週可決成立したばかりであり、現時点では全県的な協議はなされておられません。

今後、期日前投票所の増設について選挙管理委員会で再度協議を行う必要が生じた際には、ショッピングセンターなど、他の施設同様、高校への設置についても、これについては課題が多いと思われますが、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 橋本議員。

○11番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。余り納得がいく答弁はちょっといただけなかったんですがございますけれども、一つの要望といたしまして、先ほど申し

ました子ども議会——「菅公みらい塾」というのは、防府市教育委員会、取り組んでいるというのは、大変よく存じておるんですけれども、その子ども議会のシステムではないんですけれども、それを、例えば議場で行うことで、少しでも子どもの、要は政治的意識とか主権者意識が向上できるのではないかと思いますので、そちらのほうを御検討していただくということをお願いいたします。

一応、基本的に再質問はしないということでしたので、これで質問を終わりますけれども、今回の質問におきましては、かつてだれも経験したことがない、この少子高齢化を迎える日本におきまして、地方である防府市がどのようにして生き残っていくのか。私は、防府市には、防府市の特性を生かしながら、ほかの自治体との違いを出して、そしてこの厳しい都市間競争を勝ち抜く力は存分にあると考えております。

教育のまち日本一を目指す防府市におきまして、地域の宝である子どもたちを、ただ勉強ができる子どもたちではなく、社会参画意識を持った責任ある大人に育てるために、防府市全体で支えていかなければならないと私は考えておりますので、今回のこの質問を一助にいただければと思います。そのことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、11番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、ICTを活用した防府市の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず、ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、IT技術の総称であり、特に公共サービスの分野において使われる用語では、ITは、経済産業省の用いる用語であるのに対して、ICTは総務省の用いる用語とも言われております。一般的に、情報通信技術と略されていますので、そのように理解していただければと思います。

ICTの活用によって、教育、医療、介護、福祉などの公共分野への貢献が期待されている中、国の施策では、総務省が推進するICTふるさと元気事業や、文部科学省が取り組んでいる学校ICT環境整備事業など、このICT事業ですが、地域の人材育成、雇用の創出、地域サービスの向上を図ろうというのが目的で、平成26年度版情報通信白書の公表に当たっても、総務省の大臣も地域が抱える課題を解決するためのICTを活用した新たなまちづくりの推進、地域空間情報とICTの融合によりイノベーションを促進する

G空間シティ、熟練農家の匠の技をデータ化して共有することで、生産性の向上を図るスマートアグリ、他言語音声翻訳技術の活用によって言葉の壁をなくすグローバルコミュニケーション計画など、さまざまなプロジェクトの国内外への展開を進めていくと言われています。

各自治体がより一層の自主性や主体性を発揮し、住民自治、地域力を存分に生かせる施策の策定が求められる、いわゆる地方創生ですが、必要となる背景でも、人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環を生んでいるとされ、この悪のスパイラルを断ち切ることが課題解決につながるということは、皆さんも共通認識されていることと思います。

地方において、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すことが求められるわけですが、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策の実現をするためにも、現状をしっかりと認識し、次にどうつなげていくのか、そのツールとして、今回のICTはしっかりと認識し、そして活用すべきだと思いますので、質問をさせていただきます。

まず最初に、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、地域に即した課題を抽出し対処できるよう、国は、地域経済分析システム、ビッグデータ、いわゆるリーサスの提供を開始し、整備していますが、ある程度の細分化した市独自の分析活用も必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目に、総務省及び独立行政法人統計センターが、国民の皆さんに統計の便利さを実感していただけるよう、スマートフォンで手軽に統計情報を入手できる「アプリDe統計」の提供を促し、市のホームページでも紹介していますが、市としての活用方法をどう考えておられるのか。

3つ目に、ICTを活用した観光振興への取り組みを今後どう進めていこうとされているのか、市の御所見をお聞かせください。

4つ目に、行政が保有するデータを誰もが二次利用できる形式で公開し、活用できることにより、新たな価値を創造していこうとするオープンデータということでは、市のホームページが挙げられ、現在市のホームページもリニューアルされている中で、今後の展開をどう考えておられるのか。

5つ目に、オープンデータを利用する市民を巻き込む施策の一つとして、地域の課題を情報共有することも必要と考えます。市民と協働して、防府市の課題を解決する、防府市サポーターの登録制度を提案しますが、いかがでしょうか。

最後に、子どもたちへの情報教育の考え方と今後の進め方を、教育指導という視点も含

め、どのように考えておられるのか、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 6 番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

私からは、1 点目の、国は地域経済分析システムを整備しているが、市においても独自の細分化したデータの分析活用が必要ではないかとのお尋ねにつきましてお答えを申し上げます。

近年、モバイル端末やクラウドコンピューティングの普及、ソーシャルメディアの活用など、I C T の技術革新やサービスの進化は目覚ましいものがございます。このような中で、国は地方自治体が地方版総合戦略を策定し、推進していくための新たな支援として、ビッグデータと言われております行政や民間が保有する大量のデータを用いて、地域経済分析システムを整備され、本年 4 月に公表されたところでございます。

このシステムは、民間調査会社が有する膨大な企業間取引データ等を利用し、地域の産業構造などの実態が把握できる「産業マップ」、国勢調査等のデータから各自治体の人口推移や人口の流入流出などが把握できる「人口マップ」、携帯電話の位置データ等を用いた「観光マップ」、各省庁が実施した統計データを利用した「自治体比較マップ」の 4 種類で構成されておまして、わかりやすく「見える化」されたシステムとなっております。なお、「産業マップ」以外は広く一般公開されております。

国では、今後もさらなるシステム開発を進め、地域経済循環をはじめ、医療福祉、教育等の幅広いデータが順次提供される予定でございまして、一歩進んだ施策立案や事業展開に活用できるのではないかと期待を寄せているところでございます。

そこで、本市独自にデータを分析活用することについてでございますが、今まで利用していなかったデータを新たな視点から分析し、活用する取り組みは、防災、医療、介護、まちづくりなど、多様な分野で、新たな価値を創造する、大きな可能性があるものと認識をしております。このため、現在進めております本市の「人口ビジョン・総合戦略」の策定に当たりましては、国の示した国勢調査データのみならず、住民基本台帳データを活用し、1 歳階級ごとや各地域ごとの人口分析などを行いまして、よりきめ細やかな人口動向を明らかにしていくこととしているところでございます。

また、国民健康保険事業におきましても、今年度から大量のレセプトデータをもとに、被保険者の疾病状況を分析し、例えば、糖尿病の重病化予防を目的に生活習慣の改善指導などを行う「ヘルスアップ事業」を実施することとしております。

今後も、市が保有している大量の行政データなどから、各種施策に有効な情報を引き出

し、活用していく取り組みを進めてまいりたいと考えておりまして、統計分析に関する能力などを有する人材育成にも努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。引き続き、教育長より答弁をいただきます。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 私からは、6点目の子どもたちへの情報教育の考え方と今後の進め方についてお答えいたします。

まず、子どもたちへの情報教育について、防府市教育委員会としての考え方をお答えいたします。防府市教育委員会といたしましては、各学校において情報教育及びICTの活用にかかわる取り組みが学習指導要領に基づいて行われることが重要であると考えております。

学習指導要領には、各教科や領域の指導をしていく中で、児童・生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しむこと、基本的操作や情報モラルを身につけることが示されています。

学習指導において最も大切なことは、教師が各教科等の目標に照らしたその時間の学習内容や児童・生徒にどのような力をつけたいかという授業の狙いを明確にした上で、発問や板書、資料提示の仕方等を吟味することです。ICT機器の特性を生かし、指導ツールの一つとして、授業に適切に取り入れることができれば、児童・生徒の学習への意欲を高めるとともに、資料提示や説明が明快になり、学習内容の確実な定着や、今求められている思考力や表現力の育成に効果があると考えております。

続いて、情報教育の今後の進め方に関する防府市教育委員会の考え方や取り組みについてお答えいたします。

防府市教育委員会としましては、児童・生徒の情報モラルやリテラシーの獲得に向けて、また、授業における教師のICT活用の個人差を踏まえ、これまでも各学校で指導しているところでございますが、今後は特に次の4点について重点化を図ってまいります。

1点目は、スマートフォンやタブレット型等携帯端末の普及に起因するトラブル防止のための情報モラル研修会や講演会の充実でございます。

2点目は、機器の急速な発展に伴う学校におけるICT環境の整備でございます。

3点目は、有効なアプリケーションや、コンテンツ、その活用方法についての情報提供と教員研修の充実でございます。

そして4点目は、ICT機器による公務の負担軽減でございます。特に、2点目のICT環境の整備と、3点目のICT活用にかかわる教員研修については、今年度から、「防

府市学びのイノベーション事業」として、市内の３校をパイロット校に指定し、山口大学との共同研究を始めました。３校における研究成果は、研修会等での発表、あるいは研究物にまとめたりしながら、市内全ての学校に広げてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） 私からは、２点目の「アプリＤｅ統計」の活用方法と、４点目のオープンデータの推進に係る今後の展開についての御質問についてお答えさせていただきます。

まず、アプリＤｅ統計の活用方法でございますが、議員御案内のとおり、このスマートフォンアプリは、人口や世帯数、民営事業所数、主な小売価格などの情報をスマートフォンで簡単に知ることができるもので、総務省統計局及び独立行政法人統計センターが広く国民に、統計の有益性や便利さを実感できるよう、提供しているものでございます。

また、これ以外の各種統計調査の結果につきましても、同じく総務省統計局及び独立行政法人統計センターが運用管理を行っております政府統計のポータルサイト、「e-Stat（イースタット）」から統計データを取得することができます。

本市では、各部署におきまして、それぞれ所管する業務に必要な統計データを取得いたしまして、施策や計画の策定などに利用しているところでございます。さらに、市民の皆様にも御利用いただけるよう、市のホームページで御紹介しているところでございます。

続きまして、４点目のオープンデータの推進に係る今後の展開についてでございます。御紹介のありましたように、オープンデータとは、行政機関が保有している公共データを二次利用を制限することなく、編集や加工の容易な形式で公開したデータのことで、こうしたデータを民間企業や団体、個人が自由に加工して利用することができることによりまして、例えば市場経済の分析やまちづくりの分野での研究・考察といったことにも使用することができるものでございます。新しい公共サービスの一つとして、拡充が望まれていると考えております。

本市では、平成２６年度に実施しました市のホームページのリニューアルにあわせまして、データの公開を開始いたしております。その内容は、「本市の人口の推移」、位置情報といたしまして、「ＡＥＤを設置している公共施設、避難所や避難場所」、そして「平成２７年度当初予算及び平成２５年度決算の財政データ」でございます。

今後は、情報を保有しております各部署におきまして、個人情報の保護、知的財産権、セキュリティの確保等の問題の有無を確認した上で、市のホームページにおきまして、

公開が可能なものについては、積極的に公開し、データの拡充を図ってまいりたいと考えております。

なお、市のホームページの今後の展開につきましては、現在、本市をPRするため、観光地や行事等の写真を1分ごとに切りかえて表示しております「防府幸せます時計」の機能につきまして、今年度中には市民の皆様から写真を募集し掲載することで、ホームページの閲覧者を増やしてまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様をはじめとする、より多くの方々に利用していただけるよう、魅力あるホームページを目指して努力してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 私からは3点目のICTを活用した観光振興への取り組みを今後どう進めていこうとしているかについてお答えをします。

近年、インターネットなどの普及により情報化が進み、これに伴う観光客の情報収集手段も多様化していることを受けまして、本市においては、平成25年4月からフェイスブックの運用を開始し、リアルタイムで拡散力のあるこのツールの特性を生かした情報発信をほぼ毎日行っているところでございます。

現在、フェイスブックの運用においては、観光施設の見どころや観光イベントの告知等の情報とともに、フェイスブックの特性を生かした各観光施設やイベント会場からの臨場感のある情報発信によって、利用者の皆様から防府市の観光に共感もいただいております。平成27年6月9日現在ですが、フェイスブックの各ページへは、日本のみならず、ベトナムや台湾、アメリカ、韓国など、多数の国々の方からもアクセスがありまして、いわゆる「リーチ」数ですが、25年4月から現在までですけど、9,117件に上っています。また、各ページへの「いいね!」の数も1,116件という状況でございます。

また、平成26年2月からは、観光アプリ「防府市観光地の魅力」、これの配信を行っており、この観光アプリについてのスマートフォン端末の登録件数は2,088件という状況でございます。

さらに、同年6月からは、複数の人にメッセージを送信するなどのオープンな情報発信が可能なLINE、これの配信も開始をしているところで、このLINEに登録をいただいている、いわゆる「友だち」の数は、536人という状況でございます。

本市では、こうしたSNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービスですけど、これの持つ双方向の利点を生かして、発信した投稿ごとの反響や情報の拡散具合を確認しながら、今後も情報発信に当たっては、情報発信の時期、見せ方などに工夫を凝らして、新規のファンを増やし、観光誘客につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 5点目の防府市の課題を解決する防府市サポーターの登録制度を提案するが、いかがかとの御質問にお答えいたします。

地域の課題を共有し、市民が自ら課題解決に取り組むことは、協働の面からも大変有意義なことであると存じますが、携帯電話やスマートフォンの機能を活用して課題を共有するシステムにつきましては、解決すべき課題が多く存在すると聞いておりますので、引き続き調査・研究が必要であると考えております。

議員御提案の防府市サポーターの登録制度につきましては、共有された地域課題を市民自らが解決に取り組む制度であると理解しており、そのような自らが課題解決に取り組む市民や団体の育成については、市民活動支援センターを中心に、市としても積極的に取り組んでいるところでございますので、この取り組みの中で、防府市サポーターの登録制度の構築に向けて検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） るる説明ありがとうございました。それでは、質問を絞って再質問させていただきますが、最近よくビッグデータ——今、御答弁の中にもありましたが——という言葉が耳にしますが、執行部としてはどのようにこれを理解されているのか、どの部署が答えるのか戸惑うところでしょうから、ここはするっと流させていただきますが、総務省の説明では、事業に役立つ知見を導出するためのデータ、異変の察知や将来の予測を、ビッグデータを活用することによって、利用や個々のニーズに合ったサービスを提供することができることと、また働く方にとっての効率化の向上はもちろん、新しい施策の創出等が見込まれると言われております。では、ビッグとはどのくらいの大きさなのかといった当時議論もあったというふうに、記事ではありましたが、私自身、定義的なものは、すごくアバウトでないのかなというふうに思っております。

ただ、ある程度、市民のアンケートや市が持っている情報を集約し、分析活用することはできるように私は感じております。実際にしていただきたいと思っておりますが、今現在、この情報収集は、情報統計課でとおっしゃられるとは思いますが、ただ、これは戦略に結びつけるための取り組みですので、私はやはり総合政策部でプロジェクトを組み、研究していくことが望ましいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） アンケートにつきましては、先般も議会のまちづく

り・地方創生委員会のほうで御説明を申し上げさせていただきましたが、アンケート、実際実施しております。市民課の受付窓口で転入の移動利用とか、各学校におきましては、将来の就業希望とか、というような形で今アンケートを実施しております、そのアンケートの結果がわかりましたら、またそれを分析いたしまして、防府市版の「まち・ひと・しごと総合戦略」の中に入れ込んでいきたいと考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 国では、今後もさらなるシステムの開発を進めて、幅広いデータ提供されることと思いますが、今おっしゃられましたように、市の立場でアンケート等、施策の立案や事業に向けた展開へ結びつけるための分析戦略は、やはりほかのところに委託するのではなく、プロである皆様方が行うべきと私は思っております。統計分析に関する能力等を有する人材育成にも努めたいというふうに国のほうでも言われてますが、こういうプロジェクト、計画、また人材育成も含めた、やはりプロジェクトというのは、私は今から必要ではないかと思っております。

今後は、今、考えておられるかどうかわかりませんが、総合政策部で、戦略チームとして、こういう位置づけで、こういうデータ分析というところを、データを分析しながら施策、政策に結びつける課みたいな、研究する場所があってもいいのではないかというふうに思いますが、その点、もう1回答弁願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） ただいま人材育成ということも出てまいりました。市の職員につきましては、さまざまな研修を行っておるところでございますが、こういったデータの分析能力、あるいは傾向の把握、そういったものを身につけるというか、判断をするというか、そういった研修なども取り組んでいかなければならないと。実際には今、余りそういった専門的な研修というものは、実際には行ってはいないところでございますが、さまざまな講義、研修などの中で、そういった能力も高めていきたいというふうに考えております。

それから、今、戦略チームという話が出ました。これは、今年度例えば部次長を中心にするチーム、課長を中心にしたチーム、課長補佐、あるいは係長を中心にしたチームということで、各いろんな区別に分けまして、そういったチームをつくって、いろんな施策に対して取りかかろうではないかというふうな動きを今、市のほうでは行っております。

したがいまして、そのチームというのは、一つの目的のために集まるチームでございます。その目的というのは、いろいろなデータを利用せざるを得ないところがございます。そうした中で、市として必要なデータにつきましては、先ほど御紹介のありました国のシ

システムというものからデータをとっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 今、総務部長のほうから、そういうチームをつくって取り組むというようなお話がありましたが、私は、その課題に対して臨時的にそうやってつくるのではなくて、やはり、これは、要は総合的な分析をする部署があってもいいのではないかというふうに思っております。企業の立場で言わせていただきますと、これは経営改革にも結びつく話でございます。執行部で言いますと、総合政策部の行政経営改革課になるとと思いますが、たしか課長さんも部次長さんが兼務だったというふうに思っております。

限られた人材の中で、私の要望していることは、確かに難しいかもしれませんが、ぜひ、これは前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、市長、御所見があればお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今、総務部長が答弁いたしました、現場の様々な声を集約する形で対応してまいりたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 臨時的なところに対応するという御答弁でございました。なかなか人材の少ない中、限られた人材の中で、そういう新たな戦略チームを設けるということも難しいのかというのは理解しますが、やはり、これは防府市の未来を考えたときには、どうしても私は必要な部署だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思いますことは要望しておきます。

オープンデータとして、取り組んでいる市もあると思います。どのようなものを閲覧し、活用しているのか、お調べになったこともあると思いますが、また他の自治体で取り組んでいる事例も御存じでしょう。御存じであれば紹介していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

再度言わせていただきますが、オープンデータとして取り組んでいる市も多々あると思います。どのようなものを閲覧し、活用しているのか、お調べになったことはあると思いますが、また、他市の自治体でオープンデータとして取り組んでいる事例、こういうものをもっと防府市で取り組むべきじゃないかというところがあれば、御紹介していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えいたします。他市の状況と申しまして、いろんな

データがございます。確かに必要としたときに、いろんな市のホームページのほうに入りまして、それぞれの部署、それぞれの職員がいろんなデータを見ておるところでございます。

ただし、先ほど言われましたように、一つの部署でどうのこうのということはないわけでございますので、必要としているデータを、必要としている、例えば類団、要するに同じ人口、同じ規模の市のほうに、ホームページのほうに行きまして、そういった統計データを引っ張ってくるというようなことは、今しております。

以前御紹介ありました千葉市とか、半田市、そういったところのホームページ等もよく利用しているようでございます。これは情報統計のほうで一応そういったものをある程度傾向として今つかんでいるようなことでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。多分ここではなかなかわからないのかもしれませんが、職員の皆さんはこの辺もしっかり見ておられるのではないかと考えております。静岡県では、都道府県初となるオープンデータのポータルサイト、富士の国オープンデータカタログ、これが平成25年8月に開設されておりますが、世界文化遺産に登録された富士山をはじめ、ロケ地などに関する観光情報、気象観測点等の防災情報など、平成26年2月現在で90を超えるデータセットを公開しております。

調べてみますと、静岡県ですけど、裾野市なんかは、人口統計や医療関係、防災に関するデータも、富士の国オープンデータカタログに公開しておりました。データセット数を山口県で見えますと、宇部市さんや、お隣の周南市さん、山口市さんも約60から70強のデータをセットされておりましたが、残念ながら防府市はまだ出てなかったんですが、この辺の関心は防府市にないのか、地域資源の情報を展開し、共有していくことも必要と考えますが、この辺、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えいたします。

市といたしましても、いろんな市のオープンデータというのは、非常に興味を持って見ております。特に、先ほどちょっと市の名前のほうは出しておりませんでしたけど、鯖江市とか、いろいろ、例えば今出ました裾野市、確かに、オープンデータ一覧がありまして、観光マップ、教育・保育施設の一覧、公共施設の一覧、それから「すその一」ですか、そういったもの、それから、広報紙、図書館、もろもろたくさんのオープンデータがございます。こういったものにつきまして、やはり防府市といたしましても、ある段階では、

こういったものも公開していかなければならないということで、今、徐々には考えておるところでございます。

とりあえず防府市のデータといたしまして、簡易なものでございますけど、グーグルマップ上に公共施設などの位置を表示する機能を追加したいと、今年度中に追加し、運用したいというふうには考えております。こういうことで、いろいろホームページのほうの更新をかけていきたいということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 他市におくれないように防府市もうまく活用していただきたいなと、情報公開していただきたいなというふうに思っておりますが、やはりビッグデータとですね、うまく活用してオープンデータに結びつけていく、そのような戦略は早々にできると私は思っております。

先ほど御紹介ありましたAED箇所、確かに、場所は出てます。ただ、これは地図と連携したオープンデータにはなっていないというふうに思いますので、その辺も、自主避難場所や、指定緊急避難場所、指定避難所等々、詳しく、これは地図のほうとリンクさせて、出るようにはなってますが、ただ、残念なことに全体が見えるようになってないというのは、ちょっと指摘しておきたいなというふうに思います。

また、この現時点では、ここは自主避難場所等々のデータは、著作権の制限がつけられております。データを一般に開示し、自由に利用できるように、これもオープンデータにすることも、ほんと必要と思っておりますので、ぜひやっていただきたいなと、あと確認してみてください。そうなってます。これは質問する予定でしたが、これは、そのように多分していただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光振興でお聞きしますが、例えば、現在うめてらす等でデータもとられていると思います。どのような方法で、何を基準にデータをとられているのか、教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 現在のうめてらす等のデータ収集の考え方ということと思いますが、現在、市のほうでは、観光客の実数ということで、これ1月から12月という形なんですけど、各観光地において、どれだけの来場があるかということで、調査はしております。24年が183万人、25年も同じく183万人でした。26年につきましては、187万人に増えておりますけど、こういったデータを掌握するとともに、あとは宿泊者等についても、どのぐらいいるかという状況で、今は、とりあえず、そういった来客者数の情報をとって、その数字を観光の政策のほうに反映をしております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 人数の、来客があった、来られた方のデータだと思いますが、例えば、防府市独自の私はデータのとり方、それをどう今後結びつけていくのかということと考えれば、やはり、男性の数、女性の数、年齢等の把握、絞り込みもやはりこのデータ分析には必要ではないかと思います。今後、やっぱりそういう戦略も必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、議員のほうから御紹介ありましたビッグデータの中にも、観光マップということで、ある程度データが抽出できるというふうに聞いております。

例えば、4つあるらしいんですが、1つは滞在人口分析ということ、フロム・トゥ分析ですか、滞在している方がどこから来られたか。それから、滞在される人が市の人口に対してどのぐらいの率か——滞在人口率といいます。それから、流動人口ですね、人の流れ、いつどこにどれだけの人が集中をするか、密集分析というそうですが、それとか、もう一つは、ラウンド・トリップ分析といいまして、来訪者がどういうルートでここに来たか、そういったことがデータ分析ができますので、例えば本市としまして、各市内の各地域の特性を生かした観光メニューをつくっていく場合に、観光客の皆さんにいかに市内を回遊してもらい、滞在時間を延ばしていくかということで、実際にこれを、ツアーを実施する季節とか時間、そういったことを選ぶ場合に、活用ができるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 防府市独自の私はデータ分析というのが必要ではないかというふうに思っておりますので、その辺は、今後また考えていただきたいというふうに思っております。

市のホームページについて質問させていただきたいと思いますが、その前に、ホームページのアクセス件数、わかれば教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） それでは、防府市のホームページのアクセス件数でございますが、トップページの閲覧ということになります。平成26年度の実績で、平均1日約1,400件でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。またホームページもリニューアルしていただきましたので、もっともっと増えていく、これはしっかりデータをとっていただきたいというふうに思っております。

今回、提案もさせていただきましたが、カレンダーもつけていただきました。感謝しておりますし、ほんとに私は見やすくなったと評価もしております。御相談があった方に対しては、パソコンを持っておられる方や、スマートフォンをお持ちの方に対しては、市のホームページは変わりましたので、お気に入りに登録しておいてくださいねとお願いしておりますが、もう少し頑張ってもらいたくないかの御相談と提案をさせていただきます。

確かにカレンダーはつけていただきました。当日のところに赤い丸がついております。じゃあきょうは防府市でどのようなイベントをやっているのか、クリックしますと、協議会等のお知らせは出ていますが、他のイベントは表示されていない、少ないと言った方がいいかもしれませんが、例えば商工会議所が主催であったかもしれませんが、4月25日からの「幸せますフェスタ」、うめてらす5周年記念「うめてらす誕生祭」、たしか日本丸もイベントではありましたが、残念ながらなかったかなと、個人的には思っていたが、なかったように記憶しております。

確かに、探していけばどっかに出てくるんでしょうが、せっかく今月のイベントカレンダー、また、きょうの日がわかるわけです。ぜひ、市で行われているイベント、全てとは言いません。ある程度、そこら辺は集約していただく方がいて、精査していただいて、載せていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） カレンダーの件のお問い合わせについてお答えします。

おっしゃるとおり、現在は、カレンダーには市のいわゆる関係する行事しか載せてません。言われたように、先日行いました「幸せますフェスタ」、これ会議所の主催になりますが、それとあとは観光協会のイベント、こういう形が載ってませんので、今後は、観光協会、あるいは会議所から事前に情報提供、もらいまして、市のホームページのほうへ早速載せたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、私も皆さんのほうにそういうふうにお伝えしたいというふうに思います。6月で言いますと、6月7日は防府市航空祭、掲載はありました。ほかは記載されていませんでした。今、防府市が力を入れています潮

彩でもイベントがあったはずでございます。６月７日、「潮彩屋台」ですか、１４日は「旬魚まつり」、２１日は「市場まつり」、２８日は「潮彩フリーマーケット」、ぜひ、その辺も、もう終わってしまったんですけど、次回は載せていただきたいというふうに思います。

この、要は庁内で、やはり部署でイベントは違うと思うんですが、ここは庁内から情報を、部署部署で情報が上がってくるのか、この辺の取り組みはどういうふうに庁内でやっていますか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

市のホームページのカレンダーの情報掲載につきましては、積極的に掲載したいというのは、今、産業振興部長のほうから述べたところでございます。ホームページの情報につきましては、それぞれの所管部署のほうから情報の掲載を行っております。一応、毎年度実施しておりますホームページの担当者の研修会におきましては、こういった所管するイベント、行事等につきましてはの掲載を周知するなど、今後もコンテンツの充実には努めておるところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○６番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。もう一つわがまを言わせていただきますが、先ほどから出ていますデータ分析をした後の取り組みで、情報展開の仕方ですが、千葉市さん、ホームページ見ますと、アクセスした方ですけど、その人が年代を選択できるようになっております。そして趣味、関心事にチェックを入れられます。項目としては、未就学児、安心・安全、日常生活、学生、介護・福祉、お楽しみ、健康、市政・取り組み、証明書・手続き、これらのところにチェックを入れて、情報を表示するようになってます。

試しに私、２０歳未満ということで、もう５２歳ですけど２０歳未満で市政・取り組み、日常生活にチェックを入れてクリックしてみますと、消防のホームページ、自転車駐輪場の利用方法・料金、各種ハザードマップ、市職員募集情報、インフルエンザに関する情報、まちづくりプロジェクト、市役所の案内と、よく見られているページを選択し、表示してくれるわけでございます。もちろん、もっと見るをクリックすればもっと出てくるわけですが、もっと見やすい、利用しやすいホームページ、また若者世代がお気に入り追加してくれるようなホームページにしていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（原田 知昭君） お答えをいたします。現在、本市のホームページにおきましては、キーワード検索に加えまして、分類で探す、組織・課名で探す、カレンダーで探すという機能をつけておるところでございます。

今、御紹介にありました千葉市のホームページでございますけど、再質問の機能といたしまして、「下記に回答いただくことで、あなたにぴったりの情報を表示します」というふうな記載の欄がございます。それから、「よくみられているページ」という、今、議員のほうから御紹介がありました再質問の機能及びホームページの中で一番よく見られていると、そういったものがトップページのほうに入ってきております。

こういった形のホームページの一番最初の、トップになりますが、やはりいろんな機能がつけられているところが多くございます。各市によっていろんな工夫をされているところがございますが、ただ、これは、フォームというものがあまして、そういったものが、業者さんのほうの開発によってつくられたものというのがかなりございます。

したがいまして、本市といたしましても、今、千葉市のホームページの機能はとても興味を持って見ております。本市のホームページにつきましては3年から4年でリニューアルをしております。それに向けて、調査・研究してまいりたいというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 今後、そういうところもしっかり研究していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

サポーター登録制度の話をさせていただきますが、一般質問で同僚議員もこの件について御紹介もされております。私も賛同しますので、改めて紹介させていただきますが、千葉市さんが取り組んでいらっしゃる「ちば市民協働レポート」、「ちばレポ」でございます。スマホ時代を迎え、市民と一緒に防府市を知って好きになる施策を考えるのであれば、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

公園のベンチや遊具が壊れている、道路に穴があいている等々の課題レポート、また市民と市民が力を合わせて課題解決をする仕組み、効率で合理的、そして市民の力で解決した成果は、もちろん行政コストの削減にもつながるわけです。

レポート掲載の際に、日時、対応状況、地図上での発生箇所も記載するのですが、もちろん登録制度ですので、多くの市民の方へ登録していただき、市民と一緒にまちを守っていくという考え方なんだろうなというふうに私は思ったわけですが、防府市を好きになっていただく試みとしては、私はすばらしいツールと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） ツールとしては私も大変いいものだというふうには認識を持っております。ただ、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、まだ解決すべき課題があるというふうな認識を持っておりますので、引き続き調査・研究をさせていただきたいということで、私も実際、「ちばレポ」のこのたびの第1回の実績、実施報告というのを見せていただいております。施設の落書き消しということで、ちゃんとレポート、上がってきておりまして、とってもいい制度だというふうな認識は持っております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） この「ちばレポ」アプリがあるわけですし、私も、実はこの質問をするのに、山根議員さんに教えていただきました。私の携帯にも登録させていただきましたが、これは、ログイン、登録しなくても、この中身は見えるようになっております。ほんとに、例えば不法投棄があるバイクに対して、このアプリにアップするということで、これは市民の皆さんも一緒に見えるようになっておるんですね、それがどういう解決になったのか。これが市民と一緒にまちをよくするということではないかと、市民を巻き込むということでは、私は大変すばらしいツールだなというふうに思っております。すごく市民と協働というところでは、サポーターに対して、要は街路灯のチェックを依頼したり、サポーターが情報を流してくれる、まさに行政コストの削減にもつながるわけでございます。

特に私がいいなと思ったのは、要は、「障害者、高齢者、子ども、ベビーカーにやさしいまちかどうか点検しよう」というふうに、これもアップされてましたが、これもICTを使って市民がレポートすることで、市民と行政、市民と市民で課題を共有化することは、私は大変重要だと思います。ぜひ、研究する、前向きに研究するということでもよろしくお願いしたいなというふうに思っております。

市民を巻き込む、市民と考えるという点では同じですが、少し違う視点で活用方法としては、防府市のサポーター制度を導入することで、防府市が抱えている問題、また、意見をリアルタイムで要は見るができますし、聞くこともできます。例えば庁舎の建て替え、今問題になってますけど、市の問題も、市民の意見や情報を聞くツールとして、私は役立つのではないかとというふうに思っております。

確かに、アンケート調査もあります。アンケート調査がだめというわけではございません。これもやっていただくということも大切なことだというふうに思ってますが、サポーターとして登録していただく方は少なくとも何らかの形で防府市をともによくしていきたいと考えられておられる方だと思います。アンケートでは、お願いしてもお答えをしていただけない方も中にはいらっしゃると思います。幅広い意見集約ができるのではないかと。

時代の流れもありますが、若い人を取り込む施策として、またこれは、投資は最初はかかりますが、それからは費用はかからないわけでございます。

ぜひ、前向きな検討をお願いしたいというふうに思いますが、この件で市長、御所見があればお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど来から部長がそれぞれの立場で答弁をいたしておりますが、市民を巻き込んで、市民と共有していく形の中での取り組みは、ぜひともやっていかねばならないと、このように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 市民を巻き込むということは当然でございますが、市長の頭の中にもあると思いますので、各部長さんと連携をとって、部署なり、こういうツールなり、しっかり今後考えていただきたいというふうに思っております。

子どもたちのことについて、学習効果を高める工夫ということでは、ICTツールを使って活用することは大変有効と考えております。現在、タブレット数は、どれくらいの小・中学校で普及されているのか、電子黒板やプロジェクター整備費用としても、予算化されるわけでございます。ただ、教育委員会としての方向性が私はよくわかりません。取り組むのであれば、校長先生や教職員がほかの学校に変わっても、各学校において防府市としての方向性等、整備はする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 現在のタブレット数ですが、端末は99機でございます。ただ、市の予算で買っているものについては71、そのほかは教育後援会、PTA、さらには教員個人の所有でございます。

もう一つの御質問でございます、市全体でこれを計画的にICTを活用していくには、それぞれの学校、教員が異動しますので、学校での独自の取り組みではなくて、市全体でのという御意見だったかと思いますが、そうしたいわゆる教員の活用能力のある、あるいは市全体の方向性につきましては、研修会等で活用力を広めるとともに、また、このタブレット等を利用した授業ですが、あくまでもこれは子どもたちの学びを確かなものにするツールの一つでございますので、この有効的な活用ということも含めまして、今後さらに研究してまいりたいと。

いま一つの私どもの目安として考えているのは、今、教員一人ひとりに貸与しておりますコンピュータ、この更新時期が平成30年でございますので、これを機にどのような、ICTの活用も含めまして、取り組みをするのか、一つの目安として、今、考えていると

ころです。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 一例で、99機ですか、その中で市の予算として買ったのは71ですか、全てではないわけですね。その辺も、教育委員会としての方向性が私は見えないというふうに思っております。多分十分理解されとると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

少し前に、ある小学校へ校長先生にお願いし、授業参観をさせていただきました。もちろん、ICTをツールとして活用するテーマを授業参観させていただきましたが、タブレットを使用した算数の授業でございました。計算式だけを教えるのではなく、なぜそうなるかを先生が、自分がパワーポイントで作成した図で説明をされておられました。また、ノートに記入した生徒の式や答えを写真で撮って、それを映し出し、みんなと共有する方法で、わかりやすく、そして効率よく授業をされている印象を受けました。隣のクラスではたしか国語の授業を、通りすがりに見させていただきましたが、先生が記載したんでしょ、模造紙に黒板いっぱい張りつけて授業をされていました。

タブレットの普及という点から言いますと、どのような授業展開を教育委員会として望んでいるのか。また、どれくらいの普及が妥当であるのか。タブレットを利用した授業ではどのような教え方、例えば教材も含めて、有効で、どのような展開を考えておられるのか。私が、授業参観をしたように教えている学校はどれくらいあるのか。これを把握していれば教えていただけますか。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員が御紹介されました算数の授業におけるタブレットの利用で、そのソフトについては、自分が開発した教材でということだったと思いますが、現在、授業でそういうふうな、いわゆるタブレット等の活用につきましては、112人の教員が活用しております。それについては、効果をということでやっていますが、先ほどツールの一つとしてということで、議員の紹介にもありました、隣の国語の授業では模造紙いっぱいということで、子どもたちの学習定着ということを考えますと、必ずしもICTが万能ではないんだと。昔ながらの大きな模造紙に書いて、その授業で行ったそうした学びの過程を、今度はその模造紙を教室に張りまして、何らかの折にまた振り返りをする、そうした学習も、今、教員の中では定着したものであると考えております。

そうしたところで、このICTのさらに効果的な活用ということを考えまして、いいものを――教員が限られた時間で開発というのは難しゅうございますので、市がいいものを、

ソフトを紹介して、それを授業で活用して、子どもたちの学びが効果的に行われるという、そうしたことがやっぱり現場のいわゆる授業展開ではいいと思われれますので、私ども教育委員会といたしましては、先生方が使いやすいソフトを、そしてまたそうした機器をいかにという、そういう、何をどのようにということをきっちり見定めまして、これから紹介さらには指導してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 教育長がおっしゃるように、私も模造紙で張ることがいけないというわけではございません。やはり教科によって効率的にできる教科を、教育委員会としてしっかり方向性を定めてくださいと。ICTを学校ごとに進めていくのか、市内全体で進めていくのか、予算も組まれる中で、教育委員会としてある程度の方向性を決めて対応することが必要と考えます。ICTをうまく活用されている学校や先生を中心に、教育委員会でソフトを紹介するっていうんじゃなくて、そういう、先生がつくつとる教材もあるわけです。そういうところは、やはり横のつながりをしっかり持っていただきたい。その中で予算もしっかり取っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、セキュリティーの関係で質問させていただこうと思ったんですが、新たな通達、今問題になってます日本年金機構のサイバー攻撃等の問題です。この辺も新たな通達や職員指導をしていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

ICTは急速に高度化、多様化しており、これに対応した専門的な知識及び技術を有する人材の充実が求められているわけでございます。冒頭言わせていただきましたが、総務省でもこういうふうに言っております。ICTに関する人材育成のための仕組みづくりはもちろんのこと、ICTをうまく活用し、防府市の課題や戦略を市民と一緒に解決する仕組みづくりも急務と考えますので、ぜひ、前向きに考えていただくことを要望し、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 先ほど、パソコンの交換時期で、教師対応用と申しましたが、生徒用のパソコンについても30年の3月という期限がありますので、そのこともあわせてということでお考えいただいたらと思います。済みません。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） 会派「和の会」の今津誠一です。それでは、通告に従いまして、早速質問をいたします。

まず、第一は、富海地域の再生、仮称、伊藤・井上両公上陸記念公園の整備についてお尋ねをいたします。

本市は、地方創生の具体策として、富海地域の再生を大きく抱えておりますが、その富海地域が今大いに活気づき、大いににぎわいを見せております。例えば、国の地方創生メニューの一つに、地域おこし協力隊の派遣がありますが、富海地域からの熱心な要請によりまして、これが認可されております。応募者を募ったところ、2名の定員に対し約20名の応募者があったと聞いております。地元では、この地域おこし協力隊を活用して、伝統工芸の藍染の伝承と産業化をもくろんでいるそうですが、非常に夢のあるプロジェクトだと思います。

また、清水家住宅主屋、一般に古民家と呼んでいますが、これが国土の歴史的景観に寄与しているとして、国の有形文化財に登録されました。現在、住宅の内部が整備されまして、本日2時半から、これのオープニングセレモニーが行われる予定と聞いております。この古民家も富海地域の再生にいろいろな形で貢献するものと期待されます。

また、去る5月16日には、富海ホテルまつりが地元の方々と山口県立大学の協力により、盛大に開催されました。最盛時には、約300人ほどの人出があったそうですが、そのうちの約200人は小学生で、富海地域以外の小学生も50人ほどいた模様です。富海ホテルまつりは、まだ一般にはあまり知られていませんが、これが広く知れ渡れば、山口の一の坂川のホテルまつりを凌駕するのではないかという声も聞かれました。このように、富海地域の再生の取り組みが着実に進められていますが、この勢いをさらに加速し、富海地域の再生の歩を進めていただきたいと思います。

さて、去る3月20日、伊藤・井上両公上陸遺跡碑と入本屋宅跡が防府市の史跡の記念物として文化財に指定されました。よって、今後、これを教育及び観光の拠点として整備することが重要な課題となってまいりました。私は、さきの3月定例議会の一般質問で、防府市の地方創生の具体策を9点提案いたしましたが、そのうち、明治維新150年記念

事業として伊藤・井上両公富海上陸記念館と銅像の建設を提案しました。これは、両公が富海に上陸し、飛船問屋入本屋宅に一時身をひそめた史実を記念し、主に両公の遺品や富海の歴史に係る文献、資料等を展示する館と両公の銅像を建設するというものであります。これに対し、当時の原田教育部長からは、「伊藤・井上両公上陸地が市の史跡に指定された際には、地区住民の方々の御意見や庁内関係部署とも協議を行い、史跡の整備を行う必要があると考えています」との答弁があり、また、山本産業振興部長からは、「議員の提案も参考にさせていただきながら、富海地区の情報発信拠点としての整備を進めていきたいと考えています。また、富海地区は、明治維新の志士が躍動した地であることから、歴史的資産も多く、これらの観光資源を生かした観光振興により、地域再生を図ってまいりたいと思います」との答弁がありました。

このように、御両名から非常に前向きな回答をいただきました。両公上陸地が市の史跡に指定された今、回答のとおりこの整備を早急に進める必要がありますが、この整備計画をまず富海地域の再生の5つの取り組みの中にしっかりと位置づけていただくことをお願いしたいと思います。

御承知のように、5つの取り組みの中には、5番目に、歴史的資源を生かした観光振興ということが上げられております。あわせて、この整備計画を防府市の地方創生の具体策として国と県に申請し、取り入れていただくよう強く要請していただきたいと思います。この2つのことをお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。本市では、人口減少・少子高齢化という課題に正面から向き合い、将来にわたり持続的に発展していく防府の実現をたしかなものとするため、現在、「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めておりまして、この中で人口減少・少子高齢化の著しい富海地域の再生に向けて、小中一貫教育の推進、都市・農村交流の推進と定住環境の整備、伝統工芸、藍染による地域活性化、ビーチサッカーと富海海水浴場による地域活性化、歴史的資源や美しい自然を生かした観光振興の5つの柱を掲げまして、取り組みを最重要施策の一つに位置づけていくこととしております。

既に富海地域の再生に向けた取り組みは動き出しておりまして、今年度から、富海小・中学校を小規模特認校とした上で、市内全域から児童・生徒を募集し、英語教育を充実させた小中一貫教育に取り組んでおりまして、校区外からも新たに7人の児童・生徒が富海小・中学校で学ばれているところでございます。

また、この特色ある教育の実践とともに、核家族化によって失われた知恵や経験の継承といった家庭内教育の向上を図ることを目的として、「三世代の同居や近居」を推進する重点地域として富海地域を考えておりまして、現在、その方策の検討を進めております。

さらに、言及がございました地域おこし協力隊につきましては、今月その選考を終えたところでございまして、この隊員を中心に、本年３月に国登録有形文化財に指定された清水家住宅を拠点として、耕作放棄地での藍の栽培から、清水家での作品の展示といった伝統工芸藍染による本格的な地域おこしを展開されようとしておりまして、富海地域の再生に向けた取り組みは、大いに活気づいているところでございます。

今後は、既に動き出している取り組みと連携いたしまして、ビーチサッカーチーム、「プラシア山口」の活動で注目を浴びている富海海水浴場を活用した地域の活性化や、国登録有形文化財の清水家住宅主屋などの歴史的資源を生かした観光振興を展開していくことも大変重要であると考えておりますので、地域との連携・協働のもと、富海地域の活力の再生を強力に推進してまいり所存でございます。

また富海地域には、幕末・維新に関する歴史的資産が多く点在しており、本年３月に市の文化財に指定されました入本屋宅跡、伊藤・井上両公上陸遺跡碑の史跡について少し触れさせていただきますと、１８６４年、英国に留学していた伊藤博文、井上馨は、４カ国連合で長州を砲撃するとの情報を得て、急きょ帰国し、横浜で４カ国の公使と会談後、イギリスの軍艦バロッサ号に搭乗し、姫島に到着の上、そこで船を雇い、旧暦の６月２４日に富海に上陸いたしております。

このとき富海を上陸地に選定したのは、当時の入本屋当主を２人が知っていたこと、また彼から当時の藩内の様子について情報を得ようとしたためと言われております。

こうした歴史事実を顕彰するために、１９２９年に入本屋の庭園に石碑が建立され、歴史的価値が高いものとして本年３月に史跡に指定された次第でございます。このほかにも、１８６３年に明治天皇の叔父に当たられます中山忠光卿をかくまった飛船問屋、大和屋政助の土蔵など、多くの幕末・維新関連の史跡も残されております。

こうした中、山口県におかれましては、全国的に知名度が高く、イメージ性の強い明治維新をテーマとした訴求力の高い新たな観光ブランドを構築し、県の知名度とイメージの向上を図るとともに、新たな観光ルートの開発を進め、国内外からの宿泊観光客の誘致拡大につなげようとしております。

今後は、官民一体となって明治維新１５０年の全国的な機運の醸成や全県的なキャンペーンを強力に展開することとされておりまして、幕末・維新にかかわる文化財や史跡を多く有している本市といたしましては、県の取り組みに呼応、連携し、明治維新１５０年

が全国的な取り組みになるよう尽力してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、平成30年の明治維新150年に向けて、全県的な取り組みが展開されるこの機を逃すことなく、本市の特性に即した取り組みを力強く実施していくため、清水家住宅主屋をはじめ、議員の提案された入本屋宅跡、伊藤・井上両公上陸遺跡碑、さらには飛舟問屋大和屋政助の土蔵や富海宿本陣の表門、南画家小田海僊の生誕地の碑など、富海地域における多数の幕末・維新関連史跡の一体的な活用に向け、その整備推進につつまして、総合戦略の中に位置づけていくとともに、国・県に対しましても、事業の推進に対する支援を積極的に要望してまいりたいと考えております。

また、答弁書をつくる段階で確認をとれておりませんでしたでしたが、具体的な取り組み事例といたしましては、昨年の10月の6日と記憶しておりますが、富海地域をモデルとして、地方創生のための教育のあり方委員会において、私が事例発表を行い、この中で小中一貫教育の推進と三世帯同居住宅による活性化の必要性を訴え、広く内閣府にも提言をさせていただいたことも申し添えさせていただき、答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ただいま、市長さんからすばらしい回答をいただきまして、まことにありがとうございます。御答弁の重要な点を要約いたしますと、県においては、特に明治維新150年に向けて、全県的な観光振興の取り組みがされておるが、この機を逃すことなく、本市の特性に即した取り組みを力強く実行していきたいと、このように申しただきました。また、伊藤・井上両公上陸遺跡碑と入本屋宅跡の史跡も含め、富海地域の維新関連史跡の一体的な活用を図るため、その整備推進は総合戦略の中に位置づけ、国県に対し支援を強く要望してまいりたいと、このようにはっきりと言明をいただきました。極めて積極的な回答をいただきまして、心より感謝を申し上げる次第であります。

私は、十数年来、この史跡は近代日本史において極めて重大な大きな意義を持つ史跡であるから、このことをもっと多くの人に知ってもらいたい。子どもたちにも、そして青年にも知ってもらいたい。そしてその上でこの史跡を生かして、富海のみならず、防府市、あるいは山口県全体の観光振興に活用していきたいと、このように考えてまいりました。ただいまの市長の回答で、この史跡の整備計画が必ず前進し、そして明治維新150年を迎える2018年までには、必ず実現するという確信を得ることができました。

市長のお気持ちが定まった今、関係部署を中心に、実現に向けて積極的な取り組みをしていただきますことをお願いしたいと思います。また、私自身も微力ではありますが、県や国に対して支援をいただくための努力をしてまいりたいと考えております。これ以上ない回答をいただきましたので、用意した再質問は全て削除をしたいと思います。

そのかわり、二、三、要望をしておきたいと思いますが、先ほど中山忠光公の紹介がありました。大和屋政助の土蔵、そして船蔵ですけども、これ実は今、観光客には中が見えるような形になってないわけです。これをやはり歴史に関心のある方も多いわけで、非常にその辺、興味があると思いますので、その中を見れるように改善をしていただくとよろしいのではないかと思います。

それから、実は、この中山忠光卿だけではなくて、高杉晋作も実はこの土蔵にかくまわれております。高杉晋作が元治元年1月12日、功山寺挙兵をしておりますが、その直前に、実は役人に追われて、山越えをして、大和屋政助の土蔵にかくまわれております。その後、夜、嵐の晩に下関に船で送ってもらったと。その後、功山寺の挙兵をしておるということで、非常に歴史的に価値のあるところではないかと思います。

それから、とにかくこの史実を知らないという方が非常に私は多いと思います。花燃ゆが始まる前に楫取素彦のことを知ってる人は、恐らく防府でも一、二%じゃなかったかと思いますが、この史実も、恐らく多くの市民が知らないと思います。ですから、これを広く知らせる手立てというものを講じる必要があると思いますが、その点について、教育長、何かその辺のことを考えておられれば、答弁をお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 急な御質問でびっくりしておりますが、議員御指摘のように、富海には、たくさんの歴史的な資源がございます。そうしたところで、富海の小・中学校の子どもたち、小中一貫教育だけでなく、ふるさとの歴史探訪ということ、これまでもやっておりましたが、本日の清水家のお披露目式という、そうしたところにも中学生がまいてお話を聞く、そうしたことを計画しておりますし、これからより一層子どもたちの発達段階に応じて、計画的に富海の歴史、史実をしっかりと勉強させまして、ふるさと富海に誇りと愛着が持てるような、そしてまた富海に、特認校で外から通っている子どもたちにも自分たちの学びの場所がすばらしいところだという、そうした誇りが持てるような取り組みをしてまいりたいと。そしてあわせて、土曜授業等も活用いたしまして、地域の方、さらには、保護者の方にも一緒に学ぶ機会を、さらには、そうした取り組みを広めていく、そうした学校の活動も支援してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。教育長、ちょっとお話をすることで、ことしの8月ぐらいに多分できるんじゃないかということで、小学生向けにこういった歴史のパンフレットを作成するという、こういう話をしておられましたよね。ぜひそれも、

実現すると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、実は今、萩市は、昔から言われておりますが、維新胎動の地というふうに言っております。それから山口市は、これ、いつから言い出したのかわかりませんが、維新策源の地と、こういうふうに言っております。防府市は、明治維新何の地かというのと、ちょっとその名前が今のところまだ定まってないですね。志士闊歩の地というのはあるけれども、明治維新と並べると、その適当な名前がないということで、これを考えてもらいたいと思うんですけども、私は、やはりこの両公が富海に上陸をして、そしてそこから日本の歴史が変わった、いわゆる攘夷から開国に向けて回転をしたと、時勢を一変して回転をしたということから、明治維新回転の地という名前を私は個人的に考えておりますが、その辺も参考にしていきながら、何か適当な名前を決めていただけると、これから、防府市の観光を宣伝する場合にも、役立つのではないかと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、大変内容のある回答をいただきました。最後に明治維新150年に当たる2018年までにこの整備計画を実現していただくことを切にお願いいたしまして、私のこの項の質問を終わりたいと思ひます。

続きまして、ナゴヤフグの捕獲販売の解禁についてお尋ねをいたします。県は、地方創生の具体策とも言える、未来開拓チャレンジプランにおいて、元気な農林水産物の育成プロジェクトとして、山口県の農林水産物の販路拡大を狙い、知事を隊長とする「ぶちうま売込隊」が国内外に向けPR活動を行っております。先日も知事はイタリアに出かけ、山口県のフグ料理をPRされました。イタリア人は、菊の花びらに模したフグ刺しの盛りつけに感動したようでありますが。

さて、私は過日、議会報告会で野島に参りました折に、島の方から、ナゴヤフグは味がよくて、比較的安価なことから結構需要があり、これまでずっと捕獲販売してきたが、今は禁止となっており、収入が減り、甚大な影響を受けている。我々は、これまで長年にわたってナゴヤフグを食べてきたが、中毒を起こしたことも、死亡したということも一度もない。もしナゴヤフグを食べて死ぬのなら、野島の島民はみんな死んでいる。こんなおかしい規制は早くやめてもらって、ぜひ捕獲したナゴヤフグを市場に出荷できるようにしてもらいたいとのことでした。私も幼いころ、父が沖で釣って帰ったナゴヤフグを母が調理したという話をよく聞かされておりましたので、確かにこの話はおかしいことだなと思ひました。

そこで、早速、どのような経緯でナゴヤフグの捕獲販売が禁止になったのか、調べてみました。昭和58年、厚生省は、ナゴヤフグの身の毒性は、食品衛生上ほとんど問題ない

ため食用に供してよいとしておりました。ところが、昭和63年、輸入された韓国産ナゴヤフグの刺身による中毒が大阪、東京、福岡で4件発生しました。

このことから、ナゴヤフグの身は有毒ではないかと疑われ、厚生省、生活衛生課は、長崎大学水産学部野口玉雄教授らに、凍結したナゴヤフグを送付し、毒性調査を依頼しました。その結果、皮、肝臓、卵巣には強い毒性が認められたものの、身には毒性がほとんど認められませんでした。この結果から、国内産ナゴヤフグの身に問題はないと考えられました。

しかし、平成2年、厚生省から送付された凍結したナゴヤフグの試料、サンプルの一部に強毒が認められました。そして同時期、ナゴヤフグの身の刺身中毒が発生したことから、平成5年、ナゴヤフグの身は、安全な食品として認められず、食用に供してはならないということになり、韓国からの輸入も禁止されました。この通知により、ナゴヤフグは捕獲禁止となり、これまで得られていたナゴヤフグの漁獲収入がなくなりました。

長崎、熊本の両県の漁業者は、これまで長年にわたってナゴヤフグの身を湯引き、刺身などで摂食してきたが、問題は1点もなかったため、捕獲禁止の通知に納得がいきませんでした。そこで、有明海の漁協は、みずから1年間ナゴヤフグの毒性試験を行い、その結果、産卵期以外は毒性がないという結論を出し、厚生省に規制を解除する陳情を行いました。

それを受けた厚生省は、ナゴヤフグ検討委員会を招集、検討し、委員会では長崎大学の野口玉雄氏が各機関による毒性値にばらつきがあるので、活魚で身の毒性を試験することを提案し、これを受けまして、委員会は、両海域のナゴヤフグ活魚の身の毒性を2年間調査し、その結果を見ることにしました。これに基づいて、長崎、熊本両県の海域のナゴヤフグの活魚の身の試験を1年間行いましたが、両海域でとれるナゴヤフグの活魚の身に毒性は全く検出されませんでした。

この結果を踏まえて、両県漁連は平成7年8月、再びナゴヤフグの規制解除を陳情しました。厚生省は、これを受けて、同年9月、ナゴヤフグ毒性検討委員会で、ナゴヤフグ活魚の身に毒性がないと結論しました。中毒原因となった韓国産のものも独自に毒性検査を行いましたが、毒はほとんど検出されませんでした。

なぜ身の毒性値にばらつきが出たのかは検査試料、サンプルの保存とその後の処理方法に問題がありました。毒性試験用のフグはほとんどが凍結品で、運ばれる過程や解凍方法によって、有毒部位から身への毒の移行があつて、既に毒の移行した試料が検査された可能性があります。

凍結したフグを緩慢に解凍すると、毒は有毒部位である、主に皮から身に移行します。

ナゴヤフグは、フグちょうちんができないほど皮がもろいこともあって、解凍の仕方によってこの影響をもろに受けることが判明しました。ナゴヤフグの身は活魚の状態では全く毒性は認められませんが、凍結した場合、解凍の仕方によっては、毒が皮などから身に移行し、凍結解除を繰り返せば、さらにその移行性が高まるという結論が出ました。中毒を起こした韓国産ナゴヤフグの身は、活魚では恐らく毒がなかったものの、捕獲、輸入などの流通過程における解凍の際に、身へ毒が移行して中毒を起こしたものと思われます。

長崎大学が行った無毒な身へ毒が移行するメカニズムの解明結果を厚生省が認め、毒が身に移行しない処理をすることによって、再びナゴヤフグの身が市場に供せられることになりました。長崎大学医学部の地味な努力と、生産地の漁協と長崎県水産部の熱意とにより、ナゴヤフグ漁が再開されました。この成果は、香川県、岡山県のナゴヤフグの捕獲・販売の解禁につながりました。

今、申し上げましたとおり、長崎大学や生産地の漁協、そして県の水産部の学・産・官の協力によってナゴヤフグの身は無毒であることが証明されているわけでありますから、山口県もこの規制を解除するよう厚労省に陳情すべきであり、また、防府市もそのことを県に要請すべきと思います。防府市の水産業振興のため、また、漁業者の収入安定のため、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは御質問にお答えいたします。ナゴヤフグの捕獲・販売につきましては、議員御案内のとおり、平成7年に厚生省の通知によって、禁止の措置が講じられております。そうした中、長崎県、熊本県、それと岡山県、及び香川県などの一部地域では、ナゴヤフグの毒性検査が実施され、捕獲・販売が解禁されていることも承知をしております。

しかし、山口県では現在まで毒性の検査は実施をされておらず、捕獲・販売の禁止措置が継続され、漁業者の収入に影響を及ぼしていると思われます。本市といたしましても、野島漁業者の方からの要望もありますので、県及び漁協等の関係機関に対しまして、毒性の検査が実施されますよう、強く要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） よろしくお願いしたいと思います。私、野島に行った際に――実は8月に県知事さんが野島にやって来られるそうです。「島づくり未来ミーティング in 野島」と、こういうことでやって来られるということですけども、この際に、やはり当然知事に対する陳情もあると思いますが、県の水産課も、これに同席をされるんでしょ

うか。もし同席をされるのであれば、県知事さんに直接このことの要請をしていただくといいと思いますけども、どのような予定になっておりますか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 水産部の部長さんは出られるようには聞いておりません。県知事さんと、あと島づくり関係、中山間の関係の部長さんがお見えになられるというふうに……。防府市としては私が出るようになっております。（発言する者あり）当然要望いただいておりますので、その場で回答ということで、県知事には伝えたいということになっております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○19番（今津 誠一君） さっき、岡山県と香川県は、これ、実は規制解除になってるんですよね。だから、これまで、やっぱり山口県の水産部、それから県の漁連、そういうところがやっぱり要請が弱すぎるから、こういう結果になっているんだろうと思うんです。当然、県に要請して、そして、ナゴヤフグの身は無毒だということが長崎大学の野口教授によって証明されとるわけですから、その辺のところを強く、厚労省のほうになりますけども、訴えるように県に要請をしてもらいたいと思いますので、恐らく、問題なく認可がされると思いますけども、ぜひあまり漁民を困らせないように、行政としてしっかり対応してもらいたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

きょうは、松浦市長さんが清水家のセレモニーに御出席をなさるとお聞きしておりますので、なるべく早目に私の質問を切り上げたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 19番、今津議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、4番、山下議員。

〔4番 山下 和明君 登壇〕

○4番（山下 和明君） 公明党の山下和明です。通告の順に従いまして、質問いたします。

最初に、雨水による浸水対策についてであります。

近年、国内各地で異常気象による局地的なゲリラ集中豪雨が頻繁に発生し、甚大な被害が報告されており、本市においても、平成21年の7月豪雨による大災害は、生命に及ぶ、また被害総額も甚大でありました。そうした雨量による災害が想定される梅雨の時期に入っておりますので、雨水による浸水対策について質問させていただきたいと思っております。

主要河川から、用水路が張りめぐらされ、用水が田畑の耕作に配分され、ときには田畑

は雨水を一次的にためる遊水池の役割も果たしてきました。しかし、宅地開発や大型店舗の進出によって、駐車場はアスファルトで整備され、年を追うごとに市街化区域では、田畑が減少してきております。

そうした住居環境の変化による地域では、従来の用水路に雨水が流れ込めば、くねくねした形状や容量がない用水路は、雨水があふれ、逃げ場を失った雨水は住宅内に浸入し、被害が年々広がっており、現状の旧態依然の水路では処理機能が果たされていないことは御承知のことです。

しかし、それらの水路は、改良、改善が追いついていないのが実態であることから、平成24年12月議会で、このことについて取り上げたところであります。それらに対する市長答弁は、局地的な集中豪雨等が発生した場合、雨水が水路へ流入するため、既存の水路では流水をカバーし切れず、浸水被害が拡大してきている。そのため、市民から、浸水被害軽減のための措置や、水路改修の要望も年々増加している。可能な限り維持工事や修繕等により対応しているが、予算の確保だけではなく、現地も様々で、全て要望等に対応することは困難な状況である。本市として、抜本的な浸水対策の検討を行う必要性を痛感しており、平成24年度に河川港湾課内に雨水計画を担当する係を設置して、市街化区域内における雨水計画の見直しを行っており、平成26年度には、雨水計画が策定できる報告を受けているとの答弁でありました。

昨年11月に環境経済委員会、所管事務調査の中で、浸水対策構想について説明が行われたようですが、そこで、古浜排水区の整備計画についてお尋ねいたします。水は、高い方から低い方へ流れますが、桑山から南に位置する石が口地区と新田一丁目から下った新田小学校付近は、以前は田畑が多く、遊水池の役目を果たしていましたが、開発により、近年は住宅や店舗が増え、それらの地域から雨水による浸水の苦情が年々増加しております。

現在、市陸上競技場南側に設置されている古浜ポンプ場は、昭和59年に整備され、平成7年に直径3.5メートルの管路が約1.2キロメートル、マックスバリュー新田店の交差点付近まで整備がされ、それ以降は、雨水幹線の管路整備がとまっているが、雨水幹線が桑山中学校までの残り2.6キロメートルを整備することは、懸案であった地域の抜本的な浸水対策であると思われます。古浜排水区の浸水対策構想では、平成27年度で古浜幹線の基本設計2.6キロメートルにおいて、設計委託料として2,500万円が計上され、平成28年度では、詳細設計に概算金額を5,200万円としているが、桑山中学校付近までの2.6キロメートルの工事計画、工事期間とそれに伴う事業費はどの程度の規模になるのかお伺いいたします。

また、古浜幹線に雨水を流入させるための面的整備との整合性は、こういった計画なのか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

防府市の公共下水道事業は、昭和３３年度から三田尻駅、現在のＪＲ防府駅を中心とした市街地の浸水防除を目的といたしまして、約２４５ヘクタールを計画区域と定め、合流式による管渠工事を主体に着手しております。その後、公共下水道事業の計画区域を数回にわたり拡大し、現在、雨水の計画区域は、２，２０２ヘクタールとなっております。

このうち、平成２５年度と２６年度で、古浜排水区を中心とした１，０６９ヘクタールにつきまして、雨水計画の変更を行ったところでございます。

このたびの変更は、既設の水路を有効的に活用し、古浜幹線の適切なルート設定を行うことで、古浜幹線周辺の地区につきまして、浸水の軽減が図られる計画となっております。小浜幹線の最下流は大字浜方の古浜ポンプ場ございまして、最上流は本橋町になり、全排水区域は４１２．５ヘクタールでございます。現在は、新田のマックスバリュース新田店の交差点付近まで進めております。

この古浜幹線を全て整備するためには、多額な予算が必要となりますので、浸水改善効果の高い地区から効率的に事業を進めていく必要がございます。そこで、この事業を効果的、効率的に進めるために、今年度の業務といたしまして、公共下水道古浜排水区基本設計業務委託の発注作業を進めているところでございます。

古浜排水区には、４つの排水区が存在し、このたびは華浦地区及び新田地区が含まれます古浜第２排水区と古浜第３排水区の排水区域２４５ヘクタールにつきまして、雨水を処理する計画といたしております。

この業務委託は、マックスバリュース新田店付近まで進めておりました直径３．５メートルの管渠を延伸する予定ございまして、この箇所から市道新田古浜線を北上しまして、続いて一般県道中関港新田線を東に進み、アルク三田尻店のある新田交差点、一般県道防府停車場向島線を北上して、桑山中学校の交差点付近に至る２．６キロメートルの工法、ルート設定、用地問題、道路管理者協議、地下埋設者協議及び概算事業費などにつきまして、検討していくこととしております。

議員御質問の古浜幹線の工事期間と事業費規模につきましては、この業務が完了次第事業概要などにつきまして、説明できるものと考えております。

また、古浜幹線と面的整備の整合性につきましては、この古浜幹線の進捗とあわせ、既

存水路をできるだけ早く幹線に接続し、雨水の処理区域を広げていきたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○４番（山下 和明君） 規模が大きな工事になるわけではありますが、なかなか伝わってこないところがあるんですけれども、余りにも規模が大き過ぎて。この古浜幹線、管路２．６キロにおいて、県道を通っていくわけなんですけれども、山口県との協議というものは、どうなんでしょう。県道に敷設していくわけなんですけれども、その辺のことについては、いかがでしょう。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答え申し上げます。道路管理者との協議につきましては、今年度発注をいたします基本設計の中で、協議を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○４番（山下 和明君） こういった構想のもとで、２．６キロメートルの長い距離を計画されておられるわけではありますが、大体順調にいて、何年度ぐらいから着手できて、この２．６キロするには、どの程度の事業費がかかると、私、質問しとるわけなんですけれども、その辺。

それと、もう一度面的整備、要するに、ただ幹線だけ整備すれば済むというもんじゃありません。支線を幹線へ流入させる、その辺の整合性について、もう一度伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えをいたします。事業費と事業期間、そして面整備についての御質問でございますけれども、今後、整備をいたします管渠、直径３メートルから約１．６メートルという大きな管渠でございます。過去、御質問の中にはございました平成７年度まで施工しました管渠が約３．５メートルということで、１，０００メートル施工するのに１８億円以上かかっております。これほど大きな管渠というのは、防府市の場合、施工経験が余りございませんので、事業費についてここで申し上げることができないわけでございますけれども、３．５メートル施工いたしますのに、１メートル当たり約１８０万円という、非常に高額な事業費を要しておりますので、２．６キロ施工しますと、例えば１メートル１００万円としましても２６億円という数字になりますので、この２６という数字は、何十億円というような事業費になろうかと考えてお

ります。

事業期間でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成7年度まで施工しました管渠については、1,000メートルを約3年かけて施工しております。事業工期については、1,000メートル、3年というのが過去の経験でございます。

それと、面整備についてでございますけれども、浸水対策事業については、こういった幹線も当然必要になってきますけれども、面整備管、いわゆる道路とか宅地から直接雨水を取り入れて、管渠に流し込む面整備管も同時に施工しないと、抜本的な浸水対策にはなりませんので、既存の排水路を有効に活用していこうという計画ではございますけれども、同時にバランスよく整備をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 事業が大き過ぎて、いつごろ着手していくというか、期間についても、なかなか今の段階ではっきり見通せてないというか、事業費も当然含めてということになるわけでありますが、しかし、こういった古浜排水区のエリアというか、それを延長させて、幹線を整備していくという計画が表に出てきておりますので、次の段階で、来年、詳細設計という段階に入ってくるわけでありしますので、遠いときではないなというふうに感じてますので、その辺は詰めていただきたいなと思っております。

この今私が申しました石が口だとか、新田一丁目、新田、横入川、問屋口のほうから、こういった問題というものを上におられる安藤議長もこの雨水浸水対策について、過去に質問されたという、私も記憶があるわけでありまして、その一帯の方から、やはりそういった声がありますので、よろしく願いしたいと、今回改めて取り上げておるわけであります。

現状は、問屋口に設置されております新田ポンプ場、このエリアが、実際には広過ぎて機能を果たしていないというわけでありまして、そこで、古浜ポンプ場の幹線、管路を桑山中学校付近までに整備することによって、新田ポンプ場排水区のエリアとのバランスをとることがこの目的だと私は思います。古浜ポンプ場への管路2.6キロメートル、ずっと延ばして面的整備を進めることによって、新田ポンプ場で処理していたエリアがどの程度緩和されるのか、ざっくりでいいんですけれども、処理世帯数か処理面積がどう変わっていくのか、その点についてわかりやすくお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） お答えをいたします。

現在、実際に華浦地区、今これから改修をしようとしているエリアの水は新田ポンプ場

のほうに、議員の御質問のとおり流れているということでございますが、その地域に古浜のポンプ場へ流れます管渠を設置することで、現在、新田ポンプ場に流れてる水が古浜ポンプ場のほうに流れていくようになりますが、実際の面積をちょっとまだ今積算といいますか、数量として明確にお答えをすることがなかなかできないわけでございますが、現在、丸久付近の水は確実に新田ポンプ場のほうへ流れております。その交差点から北側へ向かって、古浜の管渠を設置しますので、新たに古浜管渠へ水を流すことができますので、それより北側については、古浜ポンプ場へ流すことができると、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 新田ポンプ場、問屋口に設置してあります、そのポンプ施設、今申した、そういった地域の雨水をいわば河川を流れている河川の水も含めて、広い地域のエリアをこの新田ポンプ場で処理をしていると。しかしこれではなかなか解決できないということで、小浜ポンプ場、今申された、先ほど答弁で言われましたけれども、古浜第3排水区で第2排水区の整備をすることによって、240ヘクタールというふうな数字を申されました。

しかし、今の段階で詳しくは申せないかもしれませんが、新田ポンプ場で処理していたエリアが、小浜ポンプ場を今2.6キロメートル、幹線を通して面的整備することによって、どのように変化をしてくるのかということは、やっぱり担当部として、その辺は今後計算をしていただきたいなというふうに思うわけであります。これは要望しておきたいと思いますので、お願いします。

それでは、次の質問しますけれども、公共下水道汚水処理の事業区域は市街化区域に拡大しておられまして、西浦、大道、富海地区への整備については、平成31年度を目標とされ、事業が進んでおるわけであります。平成26年度の公共下水道事業の実績は、汚水事業に17億6,000万円、雨水関係に3億円と伺っております。平成31年度には、汚水関係が、例えば、ほぼ完了の目処が立つとなれば、その事業費の多くを雨水浸水対策に充てることができる時期を迎えているんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、その辺について、御所見をお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（山根 亮君） 公共下水道の污水管渠の整備、雨水管渠の整備、それぞれ事業費についての御質問でございますけれども、今おっしゃったとおりの事業で、污水の整備というのは、一応目処が立つというふうに考えております。ただ、今污水管渠につきましては、いわゆる更新事業といいますか、インフラの再整備に入っているところ

もございます。それと、浄化センターというものがございますけれども、この浄化センターの更新計画、これらも始まっておりますので、これらを考えますと、約２０億円が管渠施設整備費として、公共下水道会計の中で数字がございまして、現在よりも多く割けるというふうには考えておりますが、２０億円全てが雨水整備にいくということは難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○４番（山下 和明君） 全て雨水浸水対策へ持ってこいということを私、言ってるわけじゃありません。こういう時期を迎えるよと、平成３１年度にはほぼめどが立つよと。それで、污水管整備に１７億数千万円使ってるわと、これも事業を、今申されたように、再整備も、それは当然インフラですので、それは当然なことであります。しかし、そういう時期を迎えてますので、そういったことも考えて、ある程度の予算を雨水関係のほうの事業に充てることも可能ではないかということを書いておるわけでありまして、そういうことの意味で受け取っていただけたらと思います。

平成２４年度の１２月議会で、雨水浸水に関して、強く推し進めていただきたいというふうに、私も強く、しつこく、このときには申し上げたわけでありまして。そのときに、市長さんが、答弁のくくりでこう申されました。「御指摘のとおりでございまして、これは極めて大きな政治課題として私が受けとめさせていただきたいと存じます」と。私は深い意味があるのではないかとこのように当時受け取って、今日までその一帯の面的整備も含めて、管が、整備が進んでいくということでありまして、古浜ポンプ場の整備を前向きに進めていただきたいと思っております。

御承知のことではありますが、公共下水道事業というものは、国交省の社会資本整備総合交付金を活用しての対象事業でありますので、思うように計画どおりにはいかない場合もあるでしょうが、防府市の浸水状況を抜本的に改善できるよう最善の行動をとっていただきたいことを改めて市長さんにお願いをして、質問を終わりたいと思います。

次は、留守家庭児童学級の拡充と放課後児童支援員の体制と処遇についてであります。留守家庭児童学級は、児童福祉法に基づき放課後児童健全育成事業として設置されています。仕事と子育てと両面で活躍する女性が増え続けており、両親が仕事等により、昼間、家庭に保護者がいない、小学校に通う子どもたちを安心して預けることのできることは、関係者にとって、子育て支援の充実は大変喜ばしいことであります。

留守家庭児童学級の拡充については、今日まで多くの議員が質問で取り上げてきたところであります。学級の増設、時間延長、対象学年の拡充、エアコンの設置等の改善を求めてきました。それらに対する前向きな拡充と対応に感謝いたしております。また、同一世

帯で2人以上の児童が在籍している場合は、最年長児童以外の児童の保育料等を半額に減額する制度が平成25年度から導入され、子育て支援の拡充施策として評価されるところであります。

そこでお尋ねいたします。留守家庭児童学級に在籍できるのは小学校1年生から3年生でありましたが、児童福祉法の改正に基づき、支援対象が小学校就学している児童となり、現在1年生から3年生は772人、4年生は30人、5年生は7人、6年生は1人、合計810人となり、在籍数は年々増加し、3年前と比較すると150人増えていることになります。

学級数も22学級となり、本年は勝間、右田で2学級が増設され、平成28年度では25学級になると伺っています。

また、本年、平成27年度からは、1つの支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする改正に伴い、経過措置の期間内で調整しなければなりません。

このように、受け入れ対象枠が小学校1年生から6年生に大幅拡大され、1学級の人数がおおむね50人以下から40人以下となりますと、学級数の増設、それに伴う放課後児童支援員の採用補充は必要不可欠となりますが、これらへの適切な対応をするための準備行動計画はどうか、お伺いいたします。

次に、留守家庭児童学級保育料の納付についてであります。

保育料3,000円は、毎月末日までに納付しなければなりません。また、学級費——子どものおやつ等です。1,000円、合わせて4,000円になります。保育料は1学級40人いれば、12万円、その都度、市へ支援員が持参し、領収書を受け取り、保護者に届けているようですが、これらの保育料納付を口座振替方式か、コンビニ等も増えていますので、振り込み方式に変更することはできないのか、お伺いいたします。

次に、留守家庭児童学級にパソコンがないと伺っています。保護者宛にお知らせや、事務日誌を作成するためにパソコンと印刷機、プリンターを設置してはと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 健康福祉部でございます。留守家庭児童学級についての御質問にお答えいたします。

まず、留守家庭児童学級の拡充と、それに伴う放課後児童支援員の補充計画についてのお尋ねでございますが、留守家庭児童学級は、就労などにより、保護者が昼間、家庭にいない、小学校に通う子どもたちに養育の場を提供し、その健全な育成を図ること目的として実施しております。本市では、野島を除く全ての小学校などに設置しており、現在は約

840人の児童が在籍しております。

このような中、本年4月からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度におきまして、議員御指摘のとおり、これまで1学級につき、おおむね50人以下となっておりますが、経過措置こそありますが、おおむね40人以下となり、あわせて、3年生までとなっております児童の受け入れを6年生まで拡充したところでございます。

また、女性の社会進出や、就労形態の多様化などにより、留守家庭児童学級の利用希望者は年々増加傾向にあり、平成27年度当初の利用申し込み時においては、牟礼、松崎、華浦、勝間、新田、中関、華城、佐波、牟礼南、右田の各学級が実際には40人を超えている状況となり、その中には、誠に残念ながら、定員超過のため、入級をお断りした児童がございました。

このような状況を踏まえ、留守家庭児童学級の増設につきましては、本年4月に、まず松崎小学校においては、既存の学級を校舎内に移設するとともに、校舎内に1学級増設し、合わせて2学級とし、7月には右田小学校の新校舎が完成することに伴い、同じく既存学級を校舎内に移設するとともに、1学級を増設し、合わせて2学級といたします。

また、9月には勝間小学校において校舎内に1学級を増設することにより、合わせて2学級とすることとし、本定例会にこれに伴う主なものとして経費の補正予算を計上いたしておるところでございます。

さらに、華城小学校におきましては、校舎の増築にあわせ、年度内に2学級を増設する予定としており、合わせて4学級となります。その他、残る学級につきましては、昨年度策定いたしました防府市子ども・子育て支援事業計画、これに基づき、実際の利用希望児童数の推移を注視しながら、校舎の改築や空き教室を利用し、順次計画的に増設を行ってまいりたいと考えております。

また、学級の増設に伴う支援員の確保についてでございますが、支援員は、1学級3人の体制となっておりますが、これまでも市広報やハローワークなども利用し、広く募集を行い、確保に努めてまいりました。今後も学級の増設にあわせ、防府市放課後児童健全育成事業の設備や運営に関する基準を定める条例に基づく適正な配置ができるよう確保に努めてまいります。

次に、保育料の納付方法についてのお尋ねでございますが、留守家庭児童学級の保育料は現在、学級費と合わせて各学級に持参していただいております。保育料を口座振替などにできないかとの御提案でございますが、保育料の納付方法としては、現在の持参納付のほかに、口座振替をはじめ、銀行窓口やコンビニでの納付などもあろうかと思っておりますので、保護者の利便性や事務の効率化、費用対効果を踏まえ、さまざまな角度から検討してまい

りたいと考えております。

次に、各学級にパソコンとプリンターを設置してはとのお尋ねでございますが、情報技術の発達に伴い、現代社会においてパソコンやプリンターは、事務的な職場で業務を行う上で必要不可欠なアイテムとなっております。そうした中、留守家庭児童学級は、小学校に就学している児童の放課後の適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図っており、その業務の性格上、現在のところパソコンなどは設置いたしていません。しかしながら、設置につきましては、留守家庭児童学級における必要性、使用頻度、事務の効率化などを踏まえ、検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 本年、平成27年7月1日付では、1年生から3年生が772人、4年生から6年生は38人と。4年生から6年生の受け入れについては、本年が初年度というか、初めてであるわけではありますが、4年生から6年生の入級希望者は増えていくと、私はそう捉えておるんですが、この点についてどう見通しておられるのか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 4年生から5年生までの希望者というのは、実際38名で、38名がそのまま入ったようなんですけど、私どもが予想していたよりは少なかったかなというふうに思っております。ただ、これからの伸びるかどうかなというの、実際には、小学生の人数も減っておりますけども、潜在的な方で、やっぱり入ってみたいという方が増えるということで、やはり蓋をあけてみないとわからない面がどうしてもあるように感じております。その中で、全体として留家児を整備していく中で、ある程度柔軟に、少な目で整備していけば、その辺は対応できるかなというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） できれば、今、在籍しておられる、入級しておられるそうした1年生から3年生を対象に、4年生、5年生、環境は変わるかもしれませんが、アンケート等もとってみて、やはり見通しを立てていくということも、今後の先ほど申した質問と大きく関連してくるわけありますので、その辺はできる限り見通しを立てていただきたいなと思います。

現在、22学級ということで、これから、今申されたように学級数も増えていくわけあります。しかし、留家児の支援単位をおおむね50人以下からおおむね40人以下にと

なりますと、一覧を見ますと、先ほど御答弁にもありましたけれども、40人を超えている学級というのが牟礼、華浦、華浦が今90人ですから、2つのクラスで90人、新田も87人、80人を超えています。中関も105人ということで、80人を超えています。佐波も51人ということで、40人を超えていると。ざっと、この28年度プラスこのおおむね40人以下という目安でいきますと、やはり学級の、妥当なクラスは、せめて30学級は市内で必要ではないかなということになります。

そうしますと、支援員が3人、1クラスいるわけですね。そうしますと、90人ということで、なるわけであります。留守家庭児童学級の今後増設に伴って、放課後児童支援員、補助員の採用についての見通しを伺いたいんですけれども、先ほどは、適正なハローワーク等々、窓口にして、広報等もしておられるようでありますけれども、やはり、なかなかそういったマンパワーというか、3月議会でも申しましたけれども、保育士の問題もありますし、担当者からも聞いても、この採用について、募集をかけてもなかなか厳しいというような背景がどうもあるようでありますので、その辺について、一気に今後頑張れば当然支援員、補助員の採用も頑張らなければならないわけですから、その点についてもう一度伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 議員おっしゃるとおり、今年度の採用も最終的にはぎりぎりという感じで、補助員も含めて支援員を採用したわけなんです。これからますます施設が増えれば足りなくなるという状況も考えられます。そういったものに対応するために、例えば県ではこれまで、保育士、あるいは幼稚園の教諭と、こういった資格ある人を指導員として雇ってきておったんですが、新たな基準によると、それ以外に若干緩和されてきて、今まで2つだったのが9つの項目、これのいずれかに該当すれば、県の研修さえ受ければ支援員になれますよという制度もあります。

それから、指導員だけでなく、支援員の中には指導員と補助員という言い方を市ではしておりますが、補助員もそれにかぶせていって、そういったことで増やしていこうというふうに考えております。ちなみに県がこれから5年以内には研修を実施して、新たな資格以外の方も支援員として入れるようになるという状況でございますから、その辺を大変期待しております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 私が思っていたより、今後、採用基準というか、その辺の緩和がされたということで、採用が、見通しが少し立つなということですね。これはせっかくですから、ちょっと聞きたいんですけども、支援員の採用、確保するために、私は処遇の

改善等も考えておられるのかなと、こう思ったわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 処遇の改善と言え、一番最初に思うのが、例えば報酬、給与だと思うんですけれども、この辺を仮に上げたとしても、ぎりぎりの人だったというのが今状況でございます。ただ、防府市として、他市の報酬と遜色ないように、常にその辺、注視しながら、必要な処遇改善は給与を含めて、研修機会を増すとか、そういったものを含めて、いろんな面で、労務管理を適切にしていきたいというふうには考えております。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 現状の維持というか、それ以上の処遇改善については、具体的な答えが返ってきてないということは、考えてないということだろうと思います。

次に、研修について伺いたいと思います。安全な運営を図るために、支援員、補助員の研修については、どのようにしておられるのか伺いたいと思います。留家児に関する市条例では、第8条に職員の知識及び技能の向上と、第11条では差別的取り扱いの禁止、12条では虐待等の禁止、13条では衛生管理等の基準が設けられております。これに沿った、そうした研修会というか、研修等はどうなのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 指導員の研修についてお答えいたします。定期研修と専門研修がございますが、定期研修といいますのは、指導員全員を集めて月に1回、定例会というのをやっております。そのときに全員、60名弱ですが、26年度は3回やっております、障害児とのかかわり方、保護者との上手なコミュニケーションのとり方、発達障害について、こういった定時での研修をまず26年度は3回やっております。

それから、専門研修といたしましては、26年度は2名、3名、6名、全部で11名、研修派遣、山口市のほうにしておりますが、セミナーパークとか児童センターにおいて、それぞれの実技研修、担当者研修、学童保育講座、こういったものを受けさせております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） わかりました。それでは、要望になりますが、保育料の納付を口座振替方式、及び通常のATMから振り込みする方式にしてはどうかという質問をしたわけでありましたが、これは検討して前向きに取り組んでいただけるのかなと。

小学校の校納金等々について調べてみました。これ今、16校中6校が給食費だとか教材費、社会見学費、宿泊学習費、修学旅行費等々、口座振替にしている小学校もあるようであります。この留家児の子どもたちが、保育料、学級費4,000円、現金を小学校1年生、2年生が放課後まで持っていること、学校側は、そういったことを知っているのかどうか、ランドセルの中に入れて長い時間保管しているわけであります。事故につながらないのかなと心配であるわけであります。

また、支援員が、集めた現金を保管し、その都度市へ持参をしていると、領収書を切っただいて、またそれを保護者に渡す作業も、これもどうなのかなと、考えてもらいたいと思います。聞きますと、他市ではこういったことは改善をされて、先ほど申しましたような取り扱いをしておられるところもあるようでありますので、お願いをしたいと思います。

パソコンの設置についてであります。やはり先ほどの市条例の中に、第19条ですけども、保護者との連絡というところで、放課後児童健全育成事業者は常に利用者の保護者と密接な連携をとり、当該利用者の健康及び行動を説明するとともに、支援の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならないということで、これは事業者ということでもありますけれども、やはり、常にその状況、窓口で接しているのは、支援員、補助員であろうかと思います。今、IT社会でありますので、保護者とのスムーズな連絡、また通知するためにパソコンは必需品であろうかと思います。前向きな対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、4番、山下議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後2時28分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年6月22日

防府市議会議長

安 藤 二 郎

防府市議会議員

山 下 和 明

防府市議会議員

重 川 恭 年

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 27 年 6 月 22 日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員